国立大学法人新潟大学 事業報告書

平 成 19年 6月

国立大学法人新潟大学 事業報告書

「国立大学法人新潟大学の概略」

1. 目標

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

この理念の実現と目的の達成のために,

- 1. 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く、
- 2. 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く、
- 3. 社会貢献の基本的目標を,環日本海地域における教育研究の中心的存在として,産 官学連携活動や医療活動等を通じ,地域社会や国際社会の発展を支援することに置く,
- 4. 管理運営の基本的目標を,国民に支えられる大学としての正統性を保持するために, 最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

2. 業務

【中期計画を具体化するための改革の方向性】

- (1) 新潟大学では、中期計画を具体化するにあたって、以下の3点の方向性により、改革を進めることとした。
 - ①本来の課題を充全な形で果たしうるよう組織を機能的なものに整備すること
 - ②事業成果をあげるために人員の適正配置を進めること
 - ③法人としての基盤を固めるため積極的に体質改善に努めること
- (2) これらの方向性に基づき、平成18年度においては、次項以下に示すような取り組みを中心として、年度計画で予定された各業務を着実に実施するとともに、教育、研究、社会貢献、大学運営等の各分野において、改革を進めている。特に、学長がリーダーシップを発揮できるような種々の措置を講ずることにより、機動的・戦略的な大学運営を行い、教育研究活動を展開している。

【平成18年度の業務の実施状況】

本学では、学長がリーダーシップを発揮し、戦略的・効果的な大学運営を行えるよう、企画戦略本部の設置、教育研究院制度の発足、教員定員の全学一元化、組織評価による予算配分など、新たな制度の導入等を行っている。平成 18 年度には、これらの取組を継続するとともに、教育面では、「全学教育機構」(平成 17 年度設置)を中心として、主専攻プログラムの高度化、大学院教育の実質化を図る取組を開始し、研究面では「超域研究機構」を中心として、学際研究拠点化を進めている。さらに、事務組織については、従来の学部事務部を学系事務部に再編するとともに、業務改善推進課

を時限で設置し、合理化・効率化を図った。

これらの取組を支える資源配分の仕組みは次のとおりである。

[人的資源]

- ○第 I 期中期目標期間中に、教員定員 90 人を流動化し、計画的に重点配置 流動定員を以下の3つの区分に各30人を配置予定
 - ・基盤運営部門(入学センター,評価センター,危機管理室等)
 - ・超域研究機構(学際的プロジェクトに配置)
 - ・新規組織等 (学系長裁量ポストとして配置する仕組みを導入)

平成 18 年度に流動定員 11 人を任期制で配置(累計 33 人)

○従来の定員枠に捉われない教員採用を行うため、外部資金による年俸制の「特任教員」制度を導入。平成18年度には、全学教育機構、医歯学総合病院、災害復興科学センター等に36人を配置

[予算配分]

- ○平成18年度に学長裁量経費約7億1,000万円を措置
- ○トップダウンによる「戦略的教育・研究プロジェクト経費」を創設
- ○ボトムアップによる「プロジェクト推進経費」(1億4,000万円)を配分
- ○組織評価に基づく「インセンティブ経費」(1億円)を学系等に傾斜配分
- ○医歯学総合病院への重点的・戦略的な予算配分(病院機能の充実を図るため3億円を配分)

さらに、平成 18 年度には、法人化による各種制度の弾力化のメリットを活かして、新たな制度を導入するなど、中期計画全体の遂行を見据えて、年度計画を着実に実行した。(上記の資源配分のほか、平成 18 年度に重点的に取り組んだ事項は以下のとおりである。)

【業務運営等における平成 18 年度の重点的取組】

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ①学長のリーダーシップによる戦略的施策の企画立案
 - ・企画戦略本部(学長、理事等で構成)を中心に、「戦略的教育・研究プロジェクト経費」、流動定員配置方針の見直し、「大型設備等特別整備制度」等の新たな戦略的施策を企画立案
 - ②「教育研究院」制度の効果的活用
 - ・学系長を中心とした機動的・戦略的な運営
 - ・従来の学部・研究科の枠を越えた、学系レベルの将来計画に基づく予算 配分(重点研究プロジェクトへの支援等)や教員配置

- ③資源配分の機動的な見直し
 - ・流動定員の配置実績を検証し、当初予定の配置先を見直し、平成 18 年度に新たに「評価センター」「危機管理室」に配置
 - ・配分効果の検証や他大学との比較等の財務分析により,基盤教育経費を 効率化の対象外とするなどの見直し
- ④社会のニーズ等に対応した教育研究組織の柔軟な見直し
 - ・「災害復興科学センター」の新設(中山間地における自然災害への学術 面からの支援,復興支援策の提言等)
 - ・「大学院技術経営研究科 (MOT)」の新設 (地域の産業育成と国際競争力の向上を担える人材を養成)
- ⑤事務組織の再編及び業務の合理化・効率化
 - ・学系中心の運営を推進するため、すべての「学部事務部」を「学系事務部」に再編統合、業務改善推進課の新設(3年間の時限設置)
 - ・「業務の合理化・効率化,サービス向上に向けた課題と改善方策」(141項目)を策定し、関係部署における取組の進捗状況をフォローアップ
 - ・「事務の外注化実施計画」の策定・実施
- ⑥医歯学総合病院における経営改善の取組
 - ・病床稼働率向上, 医療材料費削減, 7対1看護体制への移行等の取組
 - ・年間平均の病床稼働率が全国 42 の国立大学法人病院で第1位

(2) 財務内容の改善

- ①「戦略的教育・研究プロジェクト経費」の創設
 - ・執行部主導により、発展性や独自性の観点から、重点プロジェクトを選 定・支援する新たな制度
 - ・平成18年度に7件のプロジェクトへの重点支援を開始(3年間で2億円)
- ②人件費削減の取組
 - ・人件費の執行状況を定期的に役員会に報告。執行状況を踏まえて,所要額シミュレーション(平成 $17\sim22$ 年度)をブラッシュアップ
 - ・本学独自の教員定員削減計画を実施 (平成 21 年度までに 60 人)
 - ・事務の外注化による人件費の削減 (平成 $18\sim22$ 年度: 37 人分の業務を外注化予定)
- ③経費の節減
 - ・医歯学総合病院における医療材料費の縮減(約 4,800 万円)
- ④自己収入増加の取組
 - ・部局の自助努力で収入を得られる経費について,前年度の収入実績額を翌 年度の支出予算に反映
 - ・「外部資金獲得推進経費」を新たに措置

- ・平成 18 年度の外部資金(科学研究費補助金,受託研究,共同研究,奨学寄附金等)の獲得額は,合計約 28 億 1,800 万円。 (対前年度 約 2 億 6,600 万円,10.4%の増)
- ⑤「大型設備等特別整備制度」の創設
 - ・大型設備の迅速な整備を目的として創設した学内融資制度
 - ・平成18年度に医歯学総合病院「総合臨床検査システム」に資金交付を決定
- ⑥「新潟大学ファイナンシャルレポート 2006」の作成
 - ・本学の活動を財務の視点から分かりやすく解説し、本学 Web サイトで公開

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ①大学情報の積極的な公開
 - ・報道機関との定期的な懇談会, Web サイトの充実,「新潟大学 WEEK」の開催,「新潟大学ファイナンシャルレポート 2006」の作成等
 - ・東京事務所を活用した情報発信(研究シーズ発表会の開催等)
- ②組織評価に基づく予算「インセンティブ経費」の配分
 - ・学系長裁量経費として戦略的に活用(学生の教育研究環境の向上,重点研究プロジェクトの推進,入学志願者の確保方策等)
- ③個人評価システム構築に向けた取組
 - 教員及び事務職員の評価基準等の案を策定し、学内にフィードバック
 - ・「人文社会・教育科学系」で教員 168 人(すべての教授 141 人, 希望する助教授 27 人)を対象として, 外部評価による個人評価を実施

(4) その他重要事項

- ①施設マネジメント及び施設・設備の有効活用
 - ・全学共用スペースの確保, 運用(計91室, 4,836 m²)
 - ・省エネルギー対策の推進,環境保全対策の取組(環境報告書が第10回環境コミュニケーション大賞「環境報告書部門」で優秀賞を受賞)
- ②危機管理への対応
 - ・「危機管理室」を中心とする危機管理体制の確立, 専任教員の配置
 - ・危機対応マニュアル(携帯版)の作成、学生・教職員全員に 18,000 部配布
 - ・緊急電話, AED (自動体外式除細動器) の設置
- ③同窓会による組織的支援
 - ・法人化後2年間の準備を経て,「全学同窓会」の発足

【教育研究等における平成 18 年度の重点的取組】

- 1 教育面での取り組み
- (1) 新学士課程教育システムの推進
 - ・全学教育機構を中心とした授業科目の体系化の推進(「分野・水準表示 法における分野・水準コードの調整)と新学務情報システムの稼働
 - ・主専攻プログラム高度化の検討
 - ・副専攻プログラムに「地域学」を加え、20 プログラムに充実(平成 18 年度卒業生のうち 39 人の学生に副専攻認定証書を授与)

(2) 学生支援の充実

- ①新たな奨学金制度の創設
 - ・学業等成績優秀者に対する給付型の奨学金制度を創設(132人に給付)
- ②「キャリアセンター」を中心とした就職支援の充実
 - ・各種支援事業を実施(49事業,延9,334人参加),インターンシップ受入 企業の拡大,キャリア意識形成合宿(新入生対象)を新規実施
- 2 研究面での取り組み
 - (1) 学際的プロジェクト振興と研究拠点形成の促進
 - ①超域研究機構による研究の高度化・活性化
 - ・平成 18 年度に公募により 8 プロジェクトを採択 (計 32 プロジェクト)
 - ・平成18年度に専任教員6人の配置を決定(計14人配置)
 - ②21 世紀 COE プログラムの推進
 - ・「脳神経病理学研究教育拠点形成」の推進
 - (2)プロジェクト研究への支援の充実等
 - ①「戦略的教育・研究プロジェクト経費」の創設(再掲)
 - ・7プロジェクトへの重点支援を開始(3年間で総額2億円)
 - ②プロジェクト推進経費による研究支援
 - ・総額1億4,000万円を「助成研究」「若手研究者奨励研究」に配分
 - ・若手研究者奨励研究について,特別研究生まで対象を拡大,女性研究者 の年齢条件を緩和
- 3 その他
 - (1) 災害復興科学センター (平成 18 年度設置) における社会貢献
 - ・産業,農業,医療,生活等多角的視野からの調査研究を推進
 - ・地域カウンセリングの月例実施,中山間地重点型災害時アドホックネットワークシステムの構築・運用等を実施

(2) 産学連携の推進

・国立大学法人として初めて技術移転機関((株)新潟ティーエルオー)に対して出資

(3) 地域連携の強化

・包括連携協定を締結している第四銀行,新潟市,日本政策投資銀行に加え,新たに中小企業金融公庫,刈羽村とも連携協定を締結

3. 事務所等の所在地

新潟県新潟市

4. 資本金の状況

65,838,474,897 円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人新潟大学基本規則の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主な経歴	
学長	長谷川 彰	平成18年2月1日	平成9年4月理学部長	
子文	長谷川彰	~平成20年1月31日	平成 14 年 2 月学長	
理事(総務担当)	深澤 助雄	平成 18 年 2 月 1 日	平成9年4月人文学部長	
生争(秘密担目)	休年 切账	~平成20年1月31日	平成 14 年 2 月副学長	
理事(教育担当)	河野 正司	平成18年2月1日	平成 15 年 4 月学長補佐	
在争 (教育担当)	何判 正り	~平成20年1月31日	平成 15 年 10 月副学長	
理事(研究担当)	板東 武彦	平成 18 年 2 月 1 日	平成12年3月医学部副学部長	
坐事 (研先担目) 	似果 民彦	~平成20年1月31日	平成 14 年 2 月副学長	
理事(社会連	伊藤 忠雄	平成 18 年 2 月 1 日	平成 11 年 4 月評議員	
携·財務担当)	77 旅 心心	~平成20年1月31日	平成 12 年 4 月学長特別補佐	
理事(事務総括	菅原 秀章	平成 18 年 2 月 1 日	亚比 15 年 10 日東敦巳長	
担当)	百房 万早	~平成20年1月31日	平成 15 年 10 月事務局長	
理事(訴訟担当)	丸山 正	平成 18 年 2 月 1 日	平成13年4月新潟県弁護士会	
生争(訴訟担当)	九田 正	~平成20年1月31日	会長	
監事(業務監査	飯野 勝榮	平成 18 年 4 月 1 日	平成10年6月 第四銀行頭取	
等担当)	双判 粉光	~平成20年3月31日	平成 16 年 6 月 第四銀行会長	
監事(会計監査	坂井 啓二	平成 18 年 4 月 1 日	平成6年10月監査法人トーマ	
等担当)		~平成20年3月31日	ツ代表社員	

6. 職員の状況

教員 1,246 人 職員 1,124 人

7. 学部等の構成

教育研究院

人文社会 · 教育科学系

自然科学系

医歯学系

学 部

人文学部

教育人間科学部

法学部

経済学部

理学部

医学部

歯学部

工学部

農学部

大学院

教育学研究科

保健学研究科

現代社会文化研究科

自然科学研究科

医歯学総合研究科

技術経営研究科

実務法学研究科

附置研究所

脳研究所

附属病院

医歯学総合病院

附属学校

教育人間科学部附属新潟小学校 教育人間科学部附属長岡小学校 教育人間科学部附属新潟中学校 教育人間科学部附属長岡中学校 教育人間科学部附属養護学校

教育人間科学部附属幼稚園

8. 学生の状況

総学生数14,936 人学部学生10,628 人修士課程1,427 人博士課程875 人専門職学位課程184 人養護教諭特別別科40 人附属学校園1,782 人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和24年5月 新潟大学設置

平成 16 年 4 月 国立大学法人新潟大学発足

(人文学部)

大正8年 新潟高等学校設置

昭和24年 人文学部設置

昭和52年 法文学部に名称変更

昭和55年 人文学部, 法学部, 経済学部に分離改組

昭和60年 大学院人文科学研究科(修士課程)設置

平成 16 年 大学院人文科学研究科(修士課程)学生募集停止(現代社会文化研究科へ移行)

(教育人間科学部)

明治7年 新潟師範学校設置

明治32年 新潟県第二師範学校設置(高田)

明治33年 新潟県女子師範学校設置(長岡)

昭和24年 教育学部設置

昭和59年 大学院教育学研究科(修士課程)設置

平成 10 年 教育人間科学部設置

(法学部)

昭和55年 法学部設置(法文学部の分離改組)

- 昭和50年 大学院法学研究科(修士課程)設置
- 平成 16 年 大学院法学研究科(修士課程)学生募集停止(現代社会文化研究科へ移行)

(経済学部)

- 昭和55年 経済学部設置(法文学部の分離改組)
- 平成元年 大学院経済学研究科(修士課程)設置
- 平成 16 年 大学院経済学研究科(修士課程)学生募集停止(現代社会文化研究科へ移行)

(理学部)

- 大正8年 新潟高等学校設置
- 昭和24年 理学部設置
- 昭和40年 大学院理学研究科(修士課程)設置
- 昭和60年 大学院理学研究科(博士課程)設置
- 昭和62年 大学院理学研究科(博士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)
- 平成8年 大学院理学研究科(修士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)

(医学部)

- 明治 43 年 新潟医学専門学校設置
- 昭和24年 医学部設置
- 昭和30年 大学院医学研究科(博士課程)設置
- 平成11年 大学院保健学科設置(昭和49年設置の医療技術短期大学部を転換)
- 平成 13 年 大学院医学研究科(博士課程)学生募集停止(医歯学総合研究科へ移行)
- 平成 16 年 大学院保健学研究科(修士課程)設置

(歯学部)

- 昭和 40 年 歯学部設置
- 昭和47年 大学院歯学研究科(博士課程)設置
- 平成 13 年 大学院歯学研究科 (博士課程) 学生募集停止 (医歯学総合研究科へ移行)

(工学部)

- 大正 12 年 長岡高等工業学校設置
- 昭和24年 工学部設置
- 昭和41年 大学院工学研究科(修士課程)設置
- 昭和61年 大学院工学研究科(博士課程)設置
- 昭和62年 大学院工学研究科(博士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)
- 平成9年 大学院工学研究科(修士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)

(農学部)

- 昭和 20 年 県立農林専門学校設置
- 昭和24年 農学部設置
- 昭和44年 大学院農学研究科(修士課程)設置
- 昭和61年 大学院農学研究科(博士課程)設置
- 昭和62年 大学院農学研究科(博士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)

平成8年 大学院農学研究科(修士課程)廃止(自然科学研究科へ移行)

(大学院 現代社会文化研究科)

平成5年 大学院現代社会文化研究科(博士課程)設置

(大学院 自然科学研究科)

昭和62年 大学院自然科学研究科(博士課程)設置

(大学院 医歯学総合研究科)

平成 13 年 大学院医歯学総合研究科 (博士課程) 設置

平成 15 年 大学院医歯学総合研究科 (修士課程) 設置

(大学院 技術経営研究科)

平成 18 年 大学院技術経営研究科設置

(大学院 実務法学研究科)

平成 16 年 大学院実務法学研究科設置

(脳研究所)

昭和 42 年 脳研究所設置

(医歯学総合病院)

明治22年 市立新潟病院

明治 43 年 新潟医学専門学校附属病院

大正 11 年 新潟医科大学附属医院

昭和24年 医学部附属病院設置

昭和 42 年 歯学部附属病院設置

平成 15 年 医歯学総合病院に移行

12. 経営協議会·教育研究評議会

○経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

(学外委員)

氏:	名	現職
五十嵐章	幸雄	株式会社新潟日報社相談役
上原	明	新潟日産自動車株式会社取締役社長、新潟県商工会議所連合会会頭
大崎	仁	大学共同利用機関法人人間文化研究機構非常勤理事
小林 隹		国立大学法人東京農工大学監事,独立行政法人理化学研究所相談役
田村和	和子	社団法人共同通信社客員論説委員
野本	憲雄	前新潟県文化振興財団専務理事
長谷川郭	養明	前国立大学法人新潟大学監事、前新潟市長
村山	払義	元東京高等検察庁検事長、弁護士

(学内委員)

長谷川 章	钐	学長
深澤 助加	准	理事
河野 正司	ij	理事
板東 武彦	参	理事
伊藤 忠雄	推	理事
菅原 秀章	章	理事
丸山 ፲	E	理事
下條 文詞	弋	副学長

○教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏	名	現職	氏 名	現職
長谷川	彰	学長	本間 一也	実務法学研究科長
深澤	助雄	理事	高橋 均	脳研究所長
河野	正司	理事	下條 文武	医歯学総合病院長
板東	武彦	理事	大熊 孝	附属図書館長
伊藤	忠雄	理事	下條 文武	副学長
菅原	秀章	理事	五十嵐由利子	副学長
生田	孝至	人文社会・教育科学系長	濱口 哲	副学長
田村	詔生	自然科学系長	戸田 光彦	副学長
内山	聖	医歯学系長	原 利昭	副学長
芳井	研一	人文学部長	永山 庸男	人文社会・教育科学系副学系長
森田	龍義	教育人間科学部長	大山 卓爾	自然科学系副学系長
内藤	俊彦	法学部長	織田 公光	医歯学系副学系長
菅原	陽心	経済学部長	山内 志朗	人文学部副学部長
周藤	賢治	理学部長	近藤フヂエ	教育人間科学部副学部長
内山	聖	医学部長	兵藤 守男	法学部副学部長
山田	好秋	歯学部長	柳 喜重郎	経済学部副学部長
仙石	正和	工学部長	谷本 盛光	理学部副学部長
鈴木	敦士	農学部長	石原 清	医学部副学部長
鈴木	佳秀	現代社会文化研究科長	前田 健康	歯学部副学部長
長谷川	富市	自然科学研究科長	大川 秀雄	工学部副学部長
山田	好秋	医歯学総合研究科長	楠原 征治	農学部副学部長
桝田	正美	技術経営研究科長	宮崎 秀夫	医歯学総合病院副病院長

「事業の実施状況」

- I. 大学の教育研究等の質の向上
- 1. 教育に関する実施状況
- (1)教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等		
○教育の成果に関する具体的目標の実施状況			
ア. 学士課程			
・教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。このため、18年度においては、課題別副専攻と分野別副専攻のプログラムを整備する。	・全学で開講される全授業科目に分野・水準コードを付し、各学部が各々の教育課程に応じて「教養教育に資する科目」あるいは「専門教育に資する科目」に位置付ける制度及び副専攻制度について、解説用パンフレットの作成や配付、各学部開催のFDにおける説明会を実施し、制度のさらなる充実を図った。 ・副専攻制度は、課題別副専攻として、平成17年度までの13プログラムに加えて、新たに「地域学」を追加した。また、分野別副専攻として、6プログラムを引き続き実施し、副専攻全体では、あわせて20プログラムを実施した。 ・副専攻制度について、申請可能なプログラム数を定めるなど、認定条件に関する制度を整備した。 ・平成18年度卒業生のうち、6学部にわたる合計39人の学生に副専攻認定証書を授与した。		
《1》 教養教育			
・教養教育に資する科目を,専門教育と有機的連携を保ちながら学士 課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ,教養教育 の在り方を刷新する。	・教養教育の在り方を刷新するために、教養教育に資する科目を「全学科目」として位置づけ、制度のパンフレットの作成・配布、各学部が開催するFDにおいて説明するなど、さらに充実させた。		
・開講実施体制を含めて新たな内実を有する「全学科目」を設定する。	・全学教育機構において、医歯学系の授業科目にも初めて分野・水準コードを付し、全学において 5,288 科目を「全学科目」として設定した。		
・専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。	 ・専門分野への知的関心を培う導入科目として「大学学習法(スタディスキルズ)」科目を計72科目を開設し、さらに充実させた。 ・自然系専門教育の確固たる基礎を準備するため、「自然系共通専門基礎科目」計58科目を開設した。また、基礎科目の内容の統一性を図るために、数学分野と化学分野では共通の教科書を作成した。 		
・専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。	・「分野・水準表示法」を手掛かりとして、学生が広い視野や知見を培 うために多分野からの授業科目を選択することが可能になるように、 学生向け解説パンフレットの作成、ガイダンスでの配布や、FDによ る教員への説明を行い、制度の周知・徹底を図った。		
・多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として、また大学院教育に接続する学士教育として、自ら学ぶ能力を培う。	・高等学校との接続を図るリメディアル教育の整備を図った。 ・平成 19 年度に開講する科目に対し、分野・水準表示法における水準 の内容について精査し、水準の高い科目計 222 科目を大学院接続水準 科目として位置付けた。		
・国際化や情報化の進展する現代において、外国語運用能力や情報リテラシー(情報を読み解き、運用する能力)について、確かな基礎を涵養する。	・外国語運用能力を高めるため、初修外国語教育については、少人数化、集中化、多言語化を進めた。また、英語教育については、CALL (Computer Assisted Language Learning) の試行、リスニングを中心とした e-Learning ソフトの一部導入を開始した。 ・情報リテラシー科目を、計 47 科目開講した。		

年度計画	計画の進捗状況等
《2》 専門教育	
・全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」を基礎と して構築された主専攻プログラムを中心とした専門教育の実施体 制を整備する。	・全学教育機構が中心となり、主専攻プログラム・ワーキンググループ などにおいて、主専攻プログラムを核とした専門教育の実施体制につ いて検討を進めた。
・学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と、複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。	・従来からの「学習支援ボランティア」の単位化に加え、PBL(問題設定解決型学習法)教育の拡大、「新聞活用教育(NIE)」講座の新たな導入など、社会的要請の高い実践能力を培う体制を充実させた。また、JABEEプログラムの受審・再審により、社会の要求水準を満たす教育体制の整備を図った。 ・インターンシップや寄附講義の充実、あるいは技術者としての専門能力と高い倫理観を兼ね備えた人材育成を目指した科目の新設などによって、社会的要請に対応した実践能力の涵養を図った。 ・複雑化する社会の要請に応えられる実践能力を培うため、複線型履修を可能にする副専攻プログラムとして、20 プログラム開設した。
・修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制を整える。	 ・各学部において担任制やアドバイザー制を継続し、CAP 値や CAP 制に基づく計画的履修についてのきめ細かな個別指導を実施した。また、学期ごとに学年ごとのガイダンスを実施し、アドバイザー向けFDを実施するなど、学生指導体制をさらに充実させた。 ・単位取得状況を保護者へ通知する制度を継続し、保護者と連携した履修指導を実施した。
イ. 大学院課程	
・いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない 問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。	・大学院の初年次を対象に、各研究科において「共通科目」「総論科目」「課題研究」「総合演習」及び「基礎プログラム」等の科目を設け、 学際的・統合的分野に対応できる能力を涵養するカリキュラムを整備・実施した。
・特に博士課程(博士後期課程)においては、創造的な研究の指導によって、研究者としての能力を涵養する。	・高い知見と技術を有する高度専門職業人の養成に資するために措置した大学院特別教育経費により、大学院生の「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」を行い、海外国際会議派遣33件、論文投稿8件に支援を行った。 ・医歯学総合研究科では、大学院学生による研究内容の公開発表会を実施し、研究科長により優秀研究に対し「新潟大学若手医学研究者賞」として表彰を始めた。
・専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。	・大学院技術経営研究科 (MOT) において, 初年次必修科目「プロジェクト演習 I」を設定し, 全専任教員がグループ指導にあたり, 高度専門職業人に必要な能力を涵養した。 ・大学院実務法学研究科において, 批判的検討能力や具体的な問題解決能力を涵養するために, 「法務総合演習」などの授業科目を引き続き開講した。
・標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。	・各院生に配置される,主指導教員,副指導教員の複数教員からなる履修指導委員会の機能をさらに充実させた。 ・標準修業年限内での学位取得率は,修士課程(博士前期課程)において87.0%,博士課程において59.1%となった。 ・自然科学研究科及び医歯学総合研究科の博士課程では,優れた研究に対し修業年限を短縮する制度に基づき,平成18年度は5人の早期修了者を出した。

年度計画	計画の進捗状況等
○卒業後の進路等に関する具体的目標の実施状況	
ア. 学士課程	
・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、大学院進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各学部の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。	・キャリアセンターでは、キャリアを考えるシンポジウム、グループディスカッション対策講座、公務員・教員の模擬試験、新入生対象のキャリア意識形成合宿など、計 49 事業(延べ 9,334 人参加)の各種支援事業を実施した。また、低学年次からのキャリア意識形成支援として、「キャリア意識形成科目」の授業を開設した。さらに、各学部と共同で実践的講義の導入や企業倫理関連の特別講義を行った。 ・各学部においては、多様な学生の希望・適性等に応じた進路を支援する体制を整備し、キャリア開発のためのガイダンス・講演会・インターンシップの実施や各種資格試験対策講座を開催した。
イ.大学院課程	
・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ(能力開発)を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、博士後期課程への進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。	 ・キャリアセンターで、大学院課程学生も対象としたキャリアを考えるシンポジウムや就職ガイダンス、公務員セミナーなどの事業を実施した。 ・各研究科においては、指導教員による就職指導体制の強化や就職担当教授の配置、ガイダンスの実施など、教育課程に応じた進路指導を引き続き実施した。
○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策の実施状況	
ア・学士課程	
・教育内容及び成果に関して,在学生,卒業生,就職先企業等へのアンケートを定期的に実施し,教育課程,教育方法等の改善に活用する。	 教育成果を全学的に検証するため、過去3年の卒業生約7,500人を対象としたアンケートを実施した。 各学部等において、教育内容および成果に関する在学生、卒業生及び就職先企業等へのアンケートを実施した。アンケートの結果については、FDや各種委員会における教育目標の見直しやカリキュラム改革についての検討資料として活用した。
・日本技術者教育認定機構(JABEE)等に対応した分野別教育プログラムの充実と認定分野の拡大を図る。	・JABEEについては、平成17年度までに、理学部の1プログラム、工学部の6プログラム、農学部の2プログラムがそれぞれ認定されているが、このうちの農学部の1プログラムが認定再審査(中間審査)を受審した。さらに、認定分野を拡大するため、新たに工学部で1プログラムが受審した。
・外国語教育については、公的検定試験による教育効果の確認を行う制度の導入を図る。	 ・英語については、全学共通に達成基準を明示し、原則として入学者全員に TOEIC 試験の受験を課し、習熟度別クラスの編成を骨子とする英語教育体制を引き続き実施した。 ・「外国語(ドイツ語)」「外国語(英語)」「外国語(フランス語)」「外国語(コリア)」「外国語(ロシア語)」「外国語(中国語)」の課題別副専攻において、公的検定を基準とした達成目標を明記して教育効果の確認を行った。

年度計画	計画の進捗状況等	
イ.大学院課程		
・教育内容及び成果に関して、在学生、修了生、就職先企業等へのアンケートを定期的に実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。	・医歯学総合研究科修士課程でアンケート結果を修士専門部会で評価 し,指導内容の改善を行う体制が整えられるなど,各研究科において, 在学生に対するアンケートを実施して,教育内容・方法等の改善に活 用した。	
・学外からの評価を仰ぐため、学会誌等への論文の投稿の支援や、学 位論文等の刊行・出版支援等を行う。	・論文投稿支援事業により、学術専門誌の英文誌等への大学院生の論文 投稿8件に対して経費の支援を行った。・自然科学研究科では、大学院生の学会旅費補助金、国際会議発表及び 論文掲載による業績に応じたインセンティブ経費を配分するなど、積 極的に学外からの評価を受けるよう図った。	

(2)教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具	体的方策の実施状況
・本学の教育理念・目標にふさわしい、豊かな資質を持つ多様な学生 の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため、入学 センターの機能を充実する。	
・社会人、留学生等多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し、特に大学院課程では、専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育等、多様な教育機能に対応した入学者選抜を実施する。	
・大学院課程への飛び入学を推進し、高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。	・学士課程の早期卒業により、1人が大学院自然科学研究科へ入学した。

年度計画	計画の進捗状況等
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策の実施状	沈况
・従来型の教養科目と専門科目との区分を廃し、両者を新たに有機的に連携させた「全学科目」を安定して開講する制度を整える。その中で、各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を充実する。	科目開設部門部会代表者・委員会議を中心に全学的な連絡・調整を
・教養教育として、学士課程初年次生向けには、「新潟大学個性化科目」(「新潟学」等、新潟大学でのみ学ぶことができる科目)、情報リテラシー教育科目、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目を充実するとともに、全学科目を活用して、学士課程を通じた教養教育を行う。	など計 53 科目の「新潟大学個性化科目」と、計 47 科目の「情報リテラシー教育科目」を実施した。
・既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する。	・成績優秀者(GPA2.5以上)の学生を対象に、発展的学習が可能な
・外国語教育については、目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように、既修外国語(英語)の重点的学習体制を整備するとともに、初修外国語の開講形態を改革し、多様な外国語科目を開設する。また、いずれの外国語教育においても、目的に応じて選択的に高度運用能力を修得できる制度を整備する。	目的としてコンピュータを活用した教育方法(CALL)の試行を開始するとともに,「英語教育企画開発室」を設置し,FDや検討会を
・卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発する。	・キャリアセンターでは、低学年次からキャリア意識が形成されることを目的として、OB・OGを講師に加えた「キャリア意識形成科目」を新設するなど、キャリア教育に関する多様な科目を開講した。 ・各学部・研究科では、キャリア形成を目的とした科目を開設した。
・学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高めるとともに,他大学出身者・留学生・社会人等に対し,教育課程の系統性・段階性を明示する。	
・学部、大学院のシラバスを一層充実し、学務情報システムで公開する。	・新学務情報システムを導入して、引き続き学部、大学院のシラバスを公開した。・シラバス作成のための新たなガイドラインを作成し、各授業担当教員に周知することで、達成目標や成績評価基準に関してシラバスの改善・充実を図った。
○授業形態,学習指導法等に関する具体的方策の実施状況	
・高大接続を円滑に進めるため、学士課程の初年次に、スタディスキルズ(大学学習法)に関する科目を置き、これを必修科目とする。	・大学学習法をさらに充実させた。
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・大字字習法をさらに充実させた。

年度計画	計画の進捗状況等
・双方向型、多方向型授業の導入・充実を図るとともに、少人数教育を充実する。	・演習科目を中心に少人数教育の実施をさらに強化し、双方向型、 多方向型の授業の一層の充実を図った。 ・初修外国語の少人数化、集中化、多言語化を図り、それぞれについて習熟度別に学習機会を選択できる制度を実施した。
・国際化に対応する能力を涵養するため、英語による講義・演習を充実する。	・外国人教員による英語を用いた講義や英語による留学生との合同 授業,英文の文献を活用した演習科目,科学技術英語科目の充実 などにより,国際化に対応する能力の滋養を図った。
・CAP制(履修登録単位数上限制)の実施,県内大学間や放送大学等との単位互換制度の充実, e ーラーニング (インターネットを用いた教育)等のIT技術を駆使した授業の導入,ティーチングアシスタント制度 (学部学生に対する教育補助業務等に大学院学生を活用する制度・TA)の充実等を図る。	・工学部では、SCSを利用した長岡技術科学大学との単位互換協 定に基づく授業「土木史」を実施した。
・学部等の教育プログラムにインターンシップ制度(就業体験を通じて実社会の課題を学修する授業)を導入・充実するとともに、大学院教育への導入を検討する。	・学部学生(主として3年次生)を対象にしたインターンシップに328人(191社)が参加したほか,カリキュラム外としてキャリアセンターが開設した「キャリアインターンシップ」(主として2年次生)に95人(41社)が参加した。 ・大学院でのインターンシップ科目を引き続き実施した。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策の実施状況	
・成績評価の公正を維持するための組織を設置し、あわせて、学士 課程におけるGPA制度(全履修科目の成績評点の平均値(Grade Point Average)を用いた成績評価方法)を統一した計算方法で導 入する。	に統一した。また,成績評価の標準化について,成績評価のガイ
・授業の目的,到達目標,成績評価の基準,過去の試験問題とその 成績分布をシラバス等で公表し,学生の履修計画に供する。	・シラバスのガイドラインを改善し、授業の目的、到達目標、成績 評価基準についてより明確に記載して公開した。 ・過去の試験問題とその成績分布の公表について、全学教育機構や 全学教育調整会議及び各学部で検討した。
・再試験等の実施基準を明確にし、成績評価のガイドラインを作成、 公表する。	・再試験等については、全学教育機構及び全学教育調整会議において全学で統一した指針について検討した。
・修士号や博士号の学位授与については、審査の厳格性と審査過程 の透明性を確保するために学位取得の手続、授与の方針と審査基 準を明確にし、公表する。	
・学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る。 また、国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、そ の内容に応じて、本学の教育課程の単位として認定することを推 進する。	の小中学校 60 校に 150 人が参加した。

(3)教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策の実施状況	
・学部・大学院を越えて教員を一元的に組織し、専門性に応じて人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の3学系に再編した教育研究院を整備・充実し、学部・研究科の教育に対応しつつ、教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行う。	・教育研究院に3学系,計16系列を設置し,学部・研究科の教育に対応した。 ・助教,助手の選考に関しては,「職の移行に関する基本方針」を 策定し,平成19年度から助教,助手を適切に配置することができ るよう整備した。
「全学科目」については、原則として超域研究機構等に所属する 教員を除く全教員が担当するものとする。	・授業科目は引き続き全学的なものと位置付け、これらの開設については全学教育機構の調整の下、全教員が授業を担当した。
・教養教育と専門教育との有機的な連携を目指すため、全学教育機構の充実を図り、大学教育開発研究センター等を教育プログラムや授業科目の企画・立案・実施組織へと再編する。	・全学教育機構では、新たに2人の特任教員を配置し、多様な教員 を柔軟に配置する体制をより充実させた。 ・教育プログラムや授業科目の企画・立案及び教育改革等について、 全学教育機構を中心とし、大学教育開発研究センターと密接な連 携の下に検討を行い、全学FDを2回実施した。
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の	具体的方策の実施状況
ア. 教育支援施設・組織の活用・整備	
・附属図書館,総合情報処理センター,あさひまち展示館(新潟大学旭町学術資料展示館)を,有機的に連携する組織(学術情報基盤機構)として再編成し,教育研究活動に対する効果的・効率的な情報サービス運営を図る。	子図書館機能,展示館機能等の整備を行った。
1) 学部等の教育及び学生の自学自習に対する附属図書館の支援機能を充実する。	 ・学部等の教育支援を充実するため、文献情報ガイダンス(29回,323人)や電子ジャーナル利用者講習会(3回,42人)を実施し、大学学習法授業への出張サービス(23回,1,114人)を行った。 ・書庫の利用時間帯を拡大するとともに、学生用 PC200 台(マルチメディアコーナー65台、情報リテラシールーム15台、医歯学図書館120台)を更新し、学習支援機能を充実した。
2)全学的な情報基礎教育を充実するため、総合情報処理センターの機能を充実する。	・「情報機器操作入門」等を引き続き開設し、全学的な情報基礎教育の充実を図った。 ・総合情報処理センターコンピュータシステムの更新に伴い、計638台分の教育用端末を更新するとともに、無線LANのアクセスポイントを40ヶ所設置した。
3) あさひまち展示館における、学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、学生や市民の体験的学習の場としての機能を充実する。	
・アイソトープ総合センター、機器分析センター等と学部・研究科 との連携を密接にし、教育支援組織として活用する環境を整備す る。	・アイソトープ総合センターでは、学部のRI教育に協力し、講義、 実習指導及び実施に当たって必要なRI施設・実習機器の整備を 行った。 ・機器分析センター所属の各機器の利用率と測定技能の向上を図る ため、学生・大学院生・教職員向けの講習会・機器説明会を合計 18回実施した。

年度計画	計画の進捗状況等
・留学生交流、学術交流等を通じて国際交流教育についての環境整備を図る。	・国際交流教育の環境整備を図るため、国際センターを活用し、以下のような事業を実施した。 1)「清華大学サマースクール」(16人参加) 2)「HSK(漢語水平考試)受験対策講座」(18人参加) 3)「上海へ行こう」プロジェクト(24人参加) 4)「留学生教育支援プロジェクト」(国際センター、各学部・研究科の計11件の事業に対し支援) ・国際学術交流の核としてGIS(地理情報システム)の研究プロジェクト及び学生向け入門講義を開講した。また、GIS共用学生実習室を各キャンパスに整備した。
イ.教育支援設備の活用・整備	
・既設の学務情報システムに代わり、学生、大学双方にとって利便 性の高い新学務情報システムを導入する。	・新しい学務情報システムとして、学生、教職員双方にとってより利便性の高い新学務情報システムを平成18年8月に導入した。
・講義室の情報ネットワークの整備等、常に最適な教育環境を提供すべく、教育設備等の整備を進める。	・総合情報処理センターコンピュータシステムの更新に際し、教育用端末の配置台数の見直し及び無線LANのアクセスポイントの再配置を実施し、教育環境の整備を行った。 ・各学部において、コンピュータ室の整備や大型モニターの設置、空調設備の設置等、教育設備等の整備を進めた。
・双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備を行う。	・少人数教育に対応したゼミ室の整備を全学的に行った。
・講義室の利用については、稼働率・利用状況の調査を踏まえ、全 学的な観点及び学系の共同利用に配慮して効果的・効率的に利用 可能な体制を整備する。	・講義室,研究室の利用状況の調査に基づき作成した授業時間割の 原則に従って,講義室の効率的な利用に努めた。
・教育環境の向上を図るため、年次計画に従って講義室等の冷暖房設備を整備する。	・年次計画に従って,講義室等(6室,815 ㎡)の冷暖房設備の整備を進め,教育環境の向上を図った。
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的	方策の実施状況
・評価に関する全学の基本方針の策定を検討する。	・企画戦略本部において、評価に関する全学の基本方針「新潟大学 における点検・評価に関する基本方針」を策定した。
・学部等は、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価を実施し、その評価結果を公表して、各教員の授業内容の改善を促す体制を確立する。	・全学の基本方針に基づき、学部等では個々の組織の特性に応じた 評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価アンケー トを実施し、その評価結果を公表するとともに、評価結果の分析 を行い、各教員に授業内容の改善を促した。
・在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケート等により、学士教育等の達成度(満足度)を調査し、その結果を教育目標の見直しやカリキュラム改革に反映させる。	・在学生,卒業生等へのアンケートの調査等によるカリキュラムの 検討を行った。
・学務情報システムを利用し、学生の成績評価等を調査・分析する体制を整える。	・全学教育機構の全学教育企画部門を中心に、成績評価等の調査・分析について検討した。 ・新学務情報システムにおいて、学生の入学から卒業後までを含む情報の提供ができる「学生カルテ」の運用方法について検討した。

年度計画	計画の進捗状況等
・FD(Faculty Development:教員の教育資質の向上,教育の改善に向けた組織的取組),SD(Staff Development:教員と職員双方の教育資質の向上に向けた組織的取組)を通じて,学生に対する教職員の対応や教職員の専門性の向上を図る。	会を2回開催した。また、FD活動の一環として公開授業研究会
・教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員に インセンティブを与える等、様々な方策を導入する。	・教員褒賞制度「新潟大学学長教育賞」を実施し、2人を表彰した。
○教材,学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方	策の実施状況
・教育の質の向上を図るため、全学的なテーマによるFDを実施す る。	・全学的なテーマでFDを実施した。
・初任者研修FDを義務づけ、教育システムに関する周知徹底を図る。	・新潟大学の教育システムの周知,教員倫理,教員としての心身の健康管理などを目的とした,新任教員研修(3日間)を義務づけて,31人が参加した。
・各学部等で実施されているFDを、必要に応じて事務職員等を交 えたSDに再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整 備する。	・各学部等で必要に応じてFDをSDに再編し、教職員が連携して教育改革に携わる体制の整備を図った。 ・全学教育機構では、全学FD等を実施し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備した。
・大学教育開発研究センターの機能を充実し、教材、学習指導法等に関する研究開発を行うとともに、全学教育機構と連携してFDの実施に関する中心的役割を担う組織とする。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
・教員が開発した優れた教材を蓄積(ライブラリー化)し、その共同開発、共同利用を進める。特に地域特性を踏まえた講義(「新潟学」)等の教材を学内外へ公開することを検討する。	
○学内共同教育等に関する具体的方策の実施状況	
・全学の授業科目を企画・調整・開設するための組織として設置した全学教育機構を充実する。	・平成 17 年度に配置した 2 人の専任教員に加え、平成 18 年度は 2 人の特任教員を新たに配置し、全学の授業科目の企画・調整・開設を行った。
・大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価 に関する研究、教育支援に関する研究、授業科目の企画支援を充 実させる。	
・各学部等の開講科目を必要に応じて全学に開放し、学生の複線型 履修を可能にするような共同教育体制を整備する。	・全学で開講している授業科目に導入している「分野・水準表示法」について、パンフレットの配布や各学部が開催するFDにおいて説明するなどにより一層の周知を図り、共同教育体制をさらに充実した。 ・各学部等の開講科目を必要に応じて全学に開放し、副専攻制度の実施に当たり、各副専攻プログラムごとに設置されている「副専攻委員会」によりテーマカリキュラムの運営を行い、共同教育体制をさらに充実させた。

年度計画	計画の進捗状況等
・外国語教育・情報教育については,全学共同教育体制を強化する。	・外国語教育に係る委員会及び英語教育企画開発室を設置し、全学 共同教育体制を強化した。 ・総合情報処理センターの機能を整備し、情報教育を充実した。
○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項の実施状況	
・教養教育の在り方を抜本的に刷新し、全学科目の実施体制を充実する。	・全学教育機構では、授業科目に付している分野・水準コードを用い、開設科目の実態について分析し、その結果をもとに全学科目 (うち教養教育に資する科目)の実施体制を改善した。
・学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。また、大学院課程については、医学・工学・法学・経営学等を融合する教育課程の設置等、新たな社会的ニーズに対応できるよう高度専門職業人を養成する教育課程の整備を進める。	・課題別副専攻は、平成17年度までに開設していた13プログラムに加え、新たに「地域学」を追加した。この結果、分野別副専攻6プログラムと合わせて計20プログラムとなった。 ・技術と経営を融合し、新潟地域を発信源とする技術に基づく産業育成とその国際競争力の向上を担える人材育成を目的とした、大学院技術経営研究科(MOT)を設置した。
・工学部で採用されている優れた教育業績を挙げた教員に授与する「教育賞」を充実・発展させるとともに、同種の制度の導入を他の学部等でも検討する。	
・特に大学院生について,国際会議への参加・発表を促進する。	・大学院生の国際学会への参加を支援し、高い知見と技術を有する 高度専門職業人を育成するための「国際会議研究発表支援事業」 について、590万円を措置し、33件の海外派遣支援を行った。
・学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的 に支援するとともに、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に 活用して特色ある教育を推進する。	

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策の実施状	況
・担任制・アドバイザー制等の導入・充実やオフィスアワー・面談時間等の設置により、各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実する。	

年度計画	計画の進捗状況等
・教育プログラムごとに、ガイダンス方法を改善し、履修指導体制上で生じた問題点を集約して、指導体制の改善につながるシステムを開発・導入する。	・これまでに整備した履修指導体制(履修指導委員会等)を活用し、教育プログラムごとに、対象の学生に応じた、多様できめの細かいガイダンスを実施した。また、各種資格取得のための基準等についてもガイダンスを行うなど、ガイダンス方法の改善を行い、各種資格の合格率の向上に努めた。
○進路支援等に関する具体的方策の実施状況	
・キャリアセンターを充実し、活用を図る。 ・東京事務所を活用した学生支援の情報収集・発信を行う。	・キャリアセンターでは、専任教員1人、協力教員8人を配置し、キャリア教育の研究・情報収集、キャリア教育FDの開催や企業訪問・企業開拓の改善を図った。 ・キャリアセンターでは、計49事業(延べ9,334人参加)を実施し、訪問者数は一日平均約120人であった。 ・キャリアインターンシップへの参加学生は年々増加し、平成18年度は95人41社であった。 ・東京事務所を活用し、学生支援の情報収集・発信を行った。
・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に、学生による起業を全学で支援する。	 ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー関連教員、研究員による企業向けの研究成果発表会を2回、院生や若手研究者向けの先端研究シーズ講演会を3回開催するなど、チャレンジ精神とイノベーションスピリッツの育成に努めた。 ・外部資金による研究シーズ育成短期プロジェクトや顕在化プロジェクトを積極的に獲得して成果を上げるなど、若手研究員や院生に対するベンチャーマインド育成に努めた。
・学部等の教育プログラムを担当する教職員が、進学情報を提供し、進学相談に応じる体制を整える。	・各学部・研究科において、学務委員会や学生支援専門委員会、進学説明会等により進学情報の提供や進学相談にきめ細かに応じた。 ・キャリアセンターの教職員と各学部・研究科等の教育プログラムを担当する教職員との連携を図りながら、キャリア教育に関するFDを開催し、本学における進路支援やキャリア教育の充実に努めるなど、進学情報の収集と学生への開示に努めた。
○生活相談等に関する具体的方策の実施状況	
・保健管理センターや学生相談室等の全学組織と個々の教育組織及び教職員とが密接に連絡をとりながら、相談体制を整備する。	・保健管理センターにおいて、教職員を対象としたSD講演会を5回開催し、学生相談の能力向上を図ったほか、相談に関する情報交換を行い各組織間の連携を進めた。
・セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害を予防する施策をとる とともに、事件や事故が起こった場合に迅速かつ適切に対応でき る体制を整備する。	・セクシュアル・ハラスメントの防止及びアカデミック・ハラスメ ント予防のためのリーフレットを作成するとともに,対応する体 制を整備した。
・学生の課外活動・ボランティア活動等の自主的活動を支援する体制を充実する。	 「学生ボランティア活動の支援に関する要項」を制定し、支援が必要と認めた団体には、指導・助言のためのアドバイザー教員の配置、活動に必要な物品の援助等の支援を行うこととした。 ・中越地震を契機に発足した「震災ボランティア本部」を、他のボランティア活動も行えるよう「学生ボランティア本部」へと発展させ、同本部に対して学内に活動スペースを提供するなど活動の支援を行った。 ・サークルリーダー合宿研修(26人、14団体、教職員6人が参加)を実施して、課外活動を支援する体制を充実させた。 ・「学長が行う学生表彰に関する規程」を制定し、課外活動及び社会活動等において特に顕著な成績を挙げた学生を表彰する制度を整備した。初回の平成18年度は、個人2人と2団体を表彰した。

年度計画	計画の進捗状況等	
○健康管理に関する具体的方策の実施状況		
・教職員と密接に連絡をとりながら、保健管理センターが健康診断・健康相談業務を充実し、健康医学教育を推進する。	・学生及び職員を対象とした「心の健康セミナー」を4回,「健康セミナー」を1回開催した。 ・授業科目「健康と医学」を開設し、健康医学教育を推進した。 ・新入生及び卒業年次学生を対象にメンタルヘルス検診を実施し、 メンタルヘルスが必要な学生の早期発見とその対応を図った。	
○経済的支援に関する具体的方策の実施状況		
 ・各種奨学金制度,授業料免除制度等の活用やアルバイトの斡旋等により,経済的に困難な優秀学生を支援する。 ・学業等成績優秀者に対する奨学金制度の導入を図る。 	・独立行政法人日本学生支援機構奨学生 4,647 人及び地方公共団体, 民間育英奨学団体の各種奨学生 45 人の奨学金給付を支援した。 ・全学生の約1割にあたる学生に授業料の全額又は半額免除を行った。 ・アルバイトは、学生の職業に対する意識高揚という観点からも、 学業に差し支えのない範囲で、年間1,212件の斡旋を行った。 ・家計事情等の理由により、一時的に必要となる学資の支弁が困難 な学生に対し、学修環境の確保を支援することを目的として、修 学支援金を貸与する制度を開始し、10 人の学生に対して貸与を 行った。 ・学習意欲を高めるため、第1年次学生は入試成績優秀者、第2年 次以降学生は学業成績優秀者を対象として、給付型奨学支援を行 う制度を開始した。平成18年度は132人の学生に給付した。	
・各種奨学金制度の活用を促進するため、奨学金制度の周知を図る とともに、新たな奨学金獲得のための支援体制を整える。	・各種奨学団体等への本学の採用実績等を Web サイトに掲載し、引き続き周知の徹底を図った。	
・学生寮や福利厚生施設等の整備に関する基本計画を策定し、学生の生活環境を整備する。	・大学全体の施設整備計画を踏まえ、厚生施設・体育施設・課外活動施設等の整備に関する基本計画に基づき、学生寮内装改修、第1体育館(武道場含む)の改修整備及びテニスコート等の整備を行った。 ・民間による福利厚生施設の導入を決定した。	
○社会人・留学生等に対する配慮に関する実施状況		
・社会人や留学生、編転入学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別にガイダンスを実施して大学生活全般に関する情報を提供するとともに、必要な場合には補習授業を行い、また適切な助言ができる相談体制を整備する。	 ・国際センターでの留学生に対する日本語課外補講や、各学部での総合高校卒業生、社会人や編転入学生に対する補習授業などの実施により、学習面での支援を行った。 ・各学部・研究科では、個別の特別ガイダンスや定期的な懇談会などを実施し、学習・生活両面での支援を行った。 ・留学生に対するチューター制度を評価するために、チューター懇談会を実施し、実態を把握し改善した。 	
・国際センターにおいて、日本語・日本事情に関する教育、留学生の大学生活の支援、短期留学プログラムの企画運営を行う。	・国際センターでは、入学時の基礎的日本語学習レベルにより習熟度別クラス編成を行い、日本語・日本事情に関する教育を実施するとともに、留学生の大学生活の支援を行った。 ・日本語等研修コース修了発表会(年2回開催)を一般公開し、参加した市民(前期71人、後期87人)を交えた質疑応答を行った。・国際センターでは、各学部・研究科の協力の下に、大学間交流協定または部局間協定を締結している外国の大学からの留学生(計18人)を対象とした「日本に関する科目」「日本語に関する科目」等の短期留学プログラム(SSWAN プログラム)の企画運営を行った。	

年度計画	計画の進捗状況等
・留学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、日本社会の習慣や慣習に馴染みが薄い学生に対しては、学業だけでなく、日常生活等でも、異文化交流の観点に立った指導を充実する。	
・長期履修生制度や14条特例等を積極的に活用し、社会人の学習ニーズに応える。	・社会人, 現職教員に対し長期履修制度(利用者 93 人)及び 14 条 特例(利用者 254 人)を積極的に活用し,社会人学生の学習ニー ズに応えた。
・教育訓練給付制度を一層活用し、指定講座を充実する。	・大学院現代社会文化研究科現代マネジメント専攻博士前期課程の 指定講座において、引き続き活用している。

2. 研究に関する実施状況

(1)研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○大学として重点的に取り組む領域に関する実施状況	
・教育研究院の人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系において、それぞれの独創的で特徴ある研究を推進する。	 ・平成17年度に引き続き、独創的で特徴ある研究を中心に採択した、学内公募型競争的資金制度(新潟大学プロジェクト推進経費)の実施において、学系単位もしくは複数学系の研究分野にわたる大型プロジェクトの公募・選定を行った。 ・各学系では、学系長裁量経費を設け研究プロジェクトを支援し、その結果、「グローバリゼーション下の東アジア社会経済の研究」「分子ナノ構造体による近接場光の制御とナノフォトニック機能素子の開発」などの特徴ある研究が推進された。 ・独創的で特徴ある研究プロジェクトを推進するため、平成17年度から発足した「コア・ステーション」制度として、さらに、「ヒューマン・ヘルスGISセンター」などの6つの事業体が認定され、合計12の事業体となった。設備・運営等について学長並びに学系長裁量経費により支援を行った。 ・トップダウンによる「戦略的教育・研究プロジェクト経費」を創設し、本学の独自性をアピールできるプロジェクトを推進した。
・超域研究機構において、次世代の研究分野の開拓を目指した先端領域での分野横断型の研究を推進する。	・超域研究機構では、第3期のプロジェクトを公募し、創生研究部門として人文社会2(東洋史、哲学)、自然科学2(数学、分子生物学)、医歯学1(分子生物学)を、社会貢献研究部門としては、自然科学3(半導体材料の製造技術開発、発光材料の開発、水素エネルギー関連材料の開発)の、合計8プロジェクトを新規採択した。 ・第1、2期採択を含めたプロジェクト32課題に対し、人的支援として、新たに6人の専任教員、3人の特別研究員の配置を決定した。これらに加えて3プロジェクトに対してプロジェクト推進経費を交付するなど、重点支援を行った。

年度計画	計画の進捗状況等
・中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究 センター及びテレメディシン(デジタル臨床医療)構想の一環で ある21世紀COEプログラム脳神経病理学研究教育拠点形成 プロジェクトを重点支援する等,世界をリードする研究教育拠点 を形成する。	本プログラムで開発された遠隔操作顕微鏡の配置を行った。また,
・本学の地域性・立地性・拠点性(新潟県域から東北アジアまで)を考慮した研究を推進する。(例えば「トキの野生復帰に向けた地域環境の創生」研究等を分野横断的な取組みで推進する。)	 ・新たに災害復興科学センターを設置し、特別指定事業テーマである「中山間地災害に対する復興モデル構築への総合的学術アプローチ」の一環として山古志ねっと共同実験プロジェクトを推進した。また、中越地震のほか、パキスタン地震など世界レベルでの斜面災害に対する防災に関する国際シンポジウム「インタープリベント 2006」を開催した。 ・超域研究機構では、第3期プロジェクトとして、「東北アジア地域ネットワークの研究」など、地域社会が求めるニーズや本学の拠点性を反映させるプロジェクトを採択し、学長裁量経費により研究支援を行った。また、「大域的文化システムの再構成に関する資料学的研究」では、モンゴル国との交流をテーマに公開講演会を開催し、駐日モンゴル大使が基調講演を行った。 ・新潟大学トキプロジェクトでは、試験放鳥を控え、順化施設周辺の餌生物動態調査、野生復帰後の生存可能性分析などの研究を進めるとともに、佐渡市市民公開講座等に協力するなど15回の講演を行い、環境教育活動を行った。
○成果の社会への還元に関する具体的方策の実施状況	
・研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう、社会との連携を図るために設置した組織(社会連携推進機構)を充実するとともに、広報センターを活用し、ホームページ、出版物、地域メディア等を通して紹介・普及を行う。	等を対象に、「まちづくり」「文化活動」をテーマにした社会連
・研究成果の紹介や普及を目的として、公開講座、シンポジウム等 を実施し、充実する。	 ・公開講座、テレビ公開講座、展示会、シーズプレゼンテーション、新潟市内における国際シンポジウム、その他のシンポジウム、研究会、研修会を行った。 ・東京事務所を活用し、JSTとの共催による新潟大学研究シーズ発表会等を開催した。
・国や自治体、各種団体の委員会や研修等に参加し、専門的な知見や学識を提供する。	・総合科学技術会議事務局(内閣府,環境・エネルギー分野上席政策調査員職),及び日本学術振興会学術システム研究センターへ教員を,引き続き兼務で派遣するなど,国,新潟県,県内市町村等の各種委員会委員,研修会講師を多く派遣した。 ・医学部教員が鳥インフルエンザ感染と関連し,全国各地で講演による教育を行った。

年度計画	計画の進捗状況等
・大学から生まれる知的財産を発掘し、これを社会に還元することを目的とした知的財産本部を充実し、県内の高等教育機関等の当該組織との連携を進める。	 ・知的財産本部では、国際的な産学官連携活動に対応するため、構成員に国際センターの教員を新たに加えた。この結果、学長をはじめ総勢15人、うち企業経験者が6人含まれることとなり、より充実した産学官連携活動の推進が図れる体制とした。 ・事務組織改組に伴い、研究支援部に産学連携課(10人)を設置し、知的財産事務の充実を図った。 ・新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、新潟国際情報大学、新潟医療福祉大学の5大学からなる新潟県大学連合知的財産本部は平成18年度追加プロジェクトとして、「内部人材養成事業」、「21世紀型産学官連携手法の構築に係るプログラム」の2つの課題が採択され、連携を進めた。
・地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点(知的クラスター)の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する。	 ・地域共同研究センターに、平成17年度に引き続き、新潟市から派遣職員を配置し、また、新たに2人のNEDOフェローを受け入れ、産学連携推進体制を強化した。 ・包括連携に基づき、地域共同研究センターと第四銀行が連携して、県内各地において出張技術相談を行う体制を整備した。共同研究等による事業化を促進するため、「だいし産学連携ローン」が設けられた。 ・中小企業金融公庫と新たに連携協定を結び、異業種交流組合など地域企業関連組織との積極的連携を図るとともに、リエゾン業務の展開と広報に努めた。
○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策の実施状況	
・企画戦略本部の下に設置した評価センターを充実する。 ・研究の全学的な評価指針・基準を策定するための検討を行う。	・評価センターに、助教授1人を配置した。また、同センターにおいて、大学情報データベースシステムの再構築を進め、分析・収集体制を整備した。 ・研究を含む個人評価を行うための全学的評価項目案を策定し、学内にフィードバックを行った。
・評価センターを中心に、部局等及び教育研究院の協力により、自己点検・自己評価を行い、ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける準備を行う。	・大学機関別認証評価の受審の準備として、ワーキンググループを 設置し作業を進めた。また、大学評価・学位授与機構から講師を 招き、学内向けの説明会を実施した。
・研究活動の成果をデータベースとして毎年集積し,分野別の活動 状況を公表する。	・研究活動の成果を含む大学情報データベースシステムを新たに導 入することを決定した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策の実施状況	
・教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究グループの重点的配置を促進する。	・独創的で特徴ある研究プロジェクトを推進するためのグループ形成が促進され、「コア・ステーション」として、新たに「ヒューマン・ヘルスGISセンター」などの6つの事業体が認定され、合計12の事業体となった。
・次世代の研究分野の開拓と卓越した研究拠点の形成を目指して, 既存の分野を超えた研究組織(超域研究機構)の機能を充実する。	・既存分野を超えた研究組織である超域研究機構の充実・活性化を図った。

年度計画	計画の進捗状況等
・研究者の多様性・流動性を高めるため、教員の選考に当たっては 原則として公募制を採るとともに任期制の導入の拡大を図る。	・教員の選考に当たっては原則として公募により行った。 ・任期制の導入の拡大を図った。 ・再任のための審査基準を決定し、再任審査を行った。
○研究資金の配分システムに関する具体的方策の実施状況	
・学外・学内での組織・個人への業績評価に基づき、資源配分を行うことを基本とし、学内公募型プロジェクト推進経費について、新潟大学の研究目標の特性や若手研究者の意欲喚起を考慮しながら、複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等を充実する。	助成研究の継続として5件に優先配分を行い、新たに継続研究課
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策の実施状況	
・学術情報基盤機構を整備し、研究活動に対する支援機能を強化する。	 ・学術情報部に新たに情報企画課を設け、情報セキュリティの確保、情報システムの管理を含め、情報化推進支援機能を強化する体制を整備した。 ・本学で生産される学術情報の組織化と発信力を強化するため、学術リポジトリの構築を開始した。 ・総合情報処理センターコンピュータシステムの更新に際し、高速演算装置の見直しを行い、より高速な並列スカラー計算機を導入した。
・共同研究プロジェクト用のスペースを整備する。	・施設委員会において決定した共同研究スペース利用方針に基づき, 共同プロジェクト用の研究スペースとして先進的な教育研究に優 先的に使用を許可した。 ・平成 18 年度において,新たに 34 室,2,188 ㎡の全学共有スペースを確保し,合計 91 室,4,836 ㎡を確保・運用した。
・大型先端研究設備を一層充実するとともに、その有効活用を図る。	 機器分析センターの機器として医歯学総合研究科に高性能質量分析計を設置し、タンパク質解析力を増強した。 医歯学総合研究科の研究協力を推進するために、研究科内の大型 先端機器の設置部位と利用法を Web サイトにバーチャルラボとして公開した。 大型先端研究設備等の整備充実を目的とし、学内融資制度として「大型設備等特別整備制度」を導入した。平成 18 年度においては、医歯学総合病院から申請のあった「総合臨床検査システム」について資金の交付を決定した。
・学内LANの高速化・大容量化及びそれと整合する高速学外ネットワークとの接続による研究支援機能を充実する。	・総合情報処理センターコンピュータシステムおよび同センター設 置ネットワーク機器の更新を行い,その機能の充実を図った。
・電子図書館サービス機能を充実し、研究活動支援機能及び情報発信機能を強化する。	・附属図書館では、電子図書館サービス機能を充実するために、引き続き電子ジャーナルを全学一括で契約し、17,708 タイトルを導入し、国立大学法人ではトップクラスとなっている。 ・附属図書館が所蔵する貴重資料を、これまでのCD チェンジャーを用いたシステムから、より効率的なサーバ上で提供する新システムに更新した。
・電子ジャーナルを含めた研究用学術資料の共同利用の促進を図る。	・電子ジャーナルの利用を促進するための講習会を学生・教員に対して実施した。 ・外国電子ジャーナルの月別アクセス数は、平成 18 年度には、約32,000 件であった。

年度計画	計画の進捗状況等
・機器操作従事者等の研究支援体制の充実を図る。	・技術職員をセミナー・研修会等に参加させ、専門的な技量を向上させることにより研究支援体制を強化した。 ・工学部で試行されている技術専門職員の組織一元化を継続し、組織化に関する問題点についての報告書をまとめ、研究支援体制の充実を図った。
○知的財産の創出,取得,管理及び活用に関する具体的方策の実施	L
・知的財産本部において、知的財産の発掘及びこれを生み出す環境の整備、技術的インフラ及び法務担当組織の整備、十分なリスク管理体制の構築等を統合的・体系的に行い、本学独自の知的財産形成とその活用を図る。	術的・法的) 専門組織, 知財事務組織の整備を行い, リスク管理
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的	方策の実施状況
・企画戦略本部において、研究業績の蓄積とデータ解析を進め、分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システムの導入を検討する。	・評価を踏まえ、戦略的な予算配分を行っている。
・研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念できる環境等の整備について検討を行う。	 研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念させる際の処遇のあり方について人事制度面から具体的に検討した。 ・超域研究機構に採択されたプロジェクトに属する教員については、管理運営業務を軽減しているが、専任教員については、特にその徹底を図った。
○全国共同研究,学内共同研究等に関する具体的方策の実施状況	
・国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。	・多国間国際協力プロジェクト「統合国際深海堀削計画(IODP)」(首席研究者),「リハビリ支援ロボット及び実用化技術の開発」プロジェクト(NEDO 技術開発機構「人間支援型ロボット実用化基盤技術開発」事業)などの参加に加え,新たに総務省・戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)に「視覚障害者歩行支援を軸とした蛍光灯通信位置情報プラットフォームの開発」が採択された。
・研究交流促進と研究の活性化のため、特別研究員制度等を整備する。	・超域研究機構に3人の特別研究員の配置を決定した。 ・特別教育研究経費を財源として研究員等を雇用できる制度に基づき、医歯学総合病院のプロジェクトで特定研究支援者3人を配置した。
・各専門分野で共同研究プロジェクトを重点的に実施し、拠点形成 化を図る。	・超域研究機構においては、新たに、任期制専任教員6人を配置し、既に配置した教員と合わせて計14人となり、研究拠点としての充実を図った。 ・新潟大学プロジェクト推進経費による重点支援(13件)を行った。 ・プロジェクト推進経費による複数年の研究期間が終了した3プロジェクトについて外部評価を実施した。
 機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け、特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。 中山間地における自然災害からの復興支援等について、総合的学術アプローチにより具体策を提言する等地域社会に貢献するとともに、災害復興に係る新学問領域の構築を図るため、積雪地域災害研究センターを発展的に改組し、災害復興科学センターを設置する。 	 機器分析センターの所属機器を利用する学内共同研究プロジェクト(16件)をさらに推進した。 ・積雪地域災害研究センターを発展的に改組し、新たに災害復興科学センターを設置した。同センターの特別指定事業テーマである「中山間地災害に対する復興モデル構築への総合的学術アプローチ」を推進した。

年度計画	計画の進捗状況等
・学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークを充実する。	・学際的研究拠点形成のための「コア・ステーション」制度に基づき,「環境材料ナノ化学教育研究センター」などの6つの事業体が新たに認定され,合計12の事業体となった。 ・地域共同研究センターならびに機器分析センター等学内共同研究センターなどを通じた学内外共同プロジェクトを推進した。 ・災害復興科学センターでは、総務省信越総合通信局、新潟県、長岡市、NTT東日本及びKDDIの協力の下、「山古志ねっと共同実験プロジェクト」を推進した。
○研究実施体制等に関する特記事項の実施状況	
・学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進し、研究センター、研究所等の研究特化組織への発展を目指す。	・学内の組織にとらわれない超域研究機構への専任教員の配置,学際的研究拠点形成のための「コア・ステーション」への支援を行った。
・企業からの寄附講座及び寄附研究部門の設置を推進する。	・新たに寄附講座「腎医学医療センター」をバクスター(株)の寄附により設置し、合計3講座となった。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策の	実施状況
・テレビ会議システム・インターネット等を利用して生涯学習ネットワーク事業を拡大する。	・e-Learning を活用しながら免許法認定講座(小中高等学校教員の専修免許状取得を目的とした公開講座等)を引き続き開講し,134人が受講した。 ・テレビ会議システムを利用して地域の11病院と附属病院とを結び,診断・治療の支援を行い,地域病院医師の生涯学習ネットワークを広げた。
・地域社会のニーズを把握し、「新潟大学新潟駅南キャンパス(C LLIC)」を活用しつつ、公開講座、研修会、講習会、相談会 等多様な事業を行う。	
・大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。	・全県下に受講の機会を広げるため、地元放送局との協力のもとにテレビ公開講座「音楽の楽しみ」を企画・実施し、187人が受講登録を行い、放送終了後は「受講者の集い」(参加者90人)を開催して交流を図った。 ・各自治体との連携を図りつつ、県内各地(延べ4箇所)において、「食の安全」「裁判員制度」などのテーマで公開講座を実施した。

年度計画	計画の進捗状況等
・高大連携に関する事業並びに社会人の能力開発講座等の体系化を進める。	・スーパーサイエンスハイスクール事業,サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業に積極的に参加・協力し,県内及び近隣県の高等学校40校における出前授業を実施するなど,高大連携事業を組織的に実施した。 ・オープンキャンパス(6,143人,対前年度比17.8%増),学部学科体験(1,351人,対前年度比7.4%増)や新潟大学WEEKでのヴァーチャル入試体験を行い,県内及び県外高校生に入試概要の説明,大学の施設体験,模擬授業の機会を提供した。 ・高大連携を深めるため,引き続き新潟県高等学校長協会と連携し,新潟大学模擬授業「キミも新大生!」を実施した。 ・e-Learningを活用しながら免許法認定講座を実施した。
・研究生・科目等履修生制度の継続及び市民開放授業制度の推進等により、地域住民等の教育研究ニーズに応じた受入態勢を整える。	・研究生(前期・後期延べ171人)・科目等履修生(前期・後期延べ57人)を受け入れた。 ・地域住民等の教育研究ニーズに応じる市民開放授業制度に基づき,397科目を市民に開放し,126科目について延べ211人が受講した。
・各学部等の特色を生かした施設開放を進める。	 「新潟大学WEEK~芽生えた. わたしの好奇心~」において、各学部の特色を生かした研究成果の公表及び学内施設の開放を行った(参加者約5,400人)。 一般・小中高生向けに「見て触って工学技術」を工学部で実施した。 ・医歯学総合病院の東病棟12階「海の見える図書館」脇廊下、歯科診療棟待合スペース、附属図書館「資料公開コーナー」にサテライト・ミュージアムを設置してミニ展示を実施し、より多くの方に学内の研究成果や所蔵資料について紹介を行なう体制作りを行なった。 ・理学部附属臨海実験所において、県内の高校生並びに小・中・高校の理科教育関係者を対象とした公開臨海実習を行った。
○産官学連携の推進に関する具体的方策の実施状況	
・新潟県の企業支援機関である「(財)にいがた産業創造機構」との連携を強化する。	・(財)にいがた産業創造機構が主催する「知的財産関連機関連絡会」に参画する等、県を単位とする産学連携活動を共同して進めることにより連携を強化した。 ・新潟市内で開催した新潟大学ジョイント研究シーズプレゼンテーションでは、(財)にいがた産業創造機構と共に主催し、また、首都圏における新潟大学研究シーズ発表会、県の産学交流フェア等においても県と連携を行った。 ・(財)にいがた産業創造機構からの受託研究として、4件、12、790千円を受け入れた。
 ・リエゾンオフィス(産官学連携調整組織)としての地域共同研究センターの機能を充実する。 ・東京事務所を拠点とした、首都圏における企業等との連携強化・共同研究等の推進を図る。 	・産学連携課に増員を行い、新潟市、第四銀行、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫等との包括連携協定を結び体制を整えた。 ・この基盤の上に、地域共同研究センターに新潟市からの派遣職員を配置し、リエゾン担当教員や知的財産本部知的財産コーディネーターと連携して、一層の産官学連携推進体制を強化した。 ・東京事務所において、首都圏における産学連携説明会、新技術説明会を開催し、更にJSTとともに主催した新潟大学研究シーズ発表会には首都圏企業を中心に120人が参加し、28件の発表が行われ、多数の引き合いがあった。
・学内の知的資源の活用による地域産業の高度化並びに新産業の創 出を図る。	 ・知的財産本部教員、コーディネータが、(財)にいがた産業創造機構が主催する「地域中小企業知的財産戦略推進事業」に参加し、シンクタンクとしての役割を果たした。 ・協力協定を締結している長岡市小国町の産米、酒米栽培、グリーンツーリズム、里山環境整備などの支援を引き続き行った。

年度計画	計画の進捗状況等
・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等を活用し、教員・学生による起業を支援する。	・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等において、教員、研究員による企業向けの研究成果発表会を2回、院生や若手研究者向けのMOT&ビジネス講演会を2回開催するなど、起業支援の強化を図った。平成18年度の大学発ベンチャー企業数は2件であった。
・(株)新潟ティーエルオー(新潟TLO)と連携して,産業界への技術移転促進を図る。	・(株)新潟ティーエルオーの増資にあたり、大学自体も出資(500万円)するとともに、業務委託契約を結び、さらにティーエルオー役員が知的財産本部に参加、協力関係を強化した。ティーエルオーによる技術移転、地域共同研究センターによる技術相談と相俟って、共同研究・受託研究は法人化前に比べて大幅に増加した。・平成18年度の技術移転は、5件であった。
・知的財産本部における知的資源の管理運用を充実する。	・知的財産本部における発明評価体制の改善を行い、専門家による 発明審査会を強化し、体系的な評価処理を可能とした。・知的財産の管理運用については、保有特許の有用性を定期的に見 直すシステムを構築した。
・新潟大学ホームページ上で研究者及び研究内容等の最新情報を提供する。	・新潟大学の研究者及びその研究内容に関する情報を提供する研究者総覧を Web サイトに掲載し、情報更新を随時行った。また、産学連携を進めるため「産学連携のための研究者一覧 2006 年版」を作成し、Web サイト上で公開した。
・民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義の設置を進める。	・公認会計士資格取得のための講義、資本市場の役割と証券投資に 関わる講義を、寄附講義として引き続き開講した。
○地域の国公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策の実施	状況
・新潟県内の諸大学と連携し、「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知的財産の創出と活用を推進する。	・新潟県大学連合知的財産本部の活動により、参加5大学において知財情報の周知を図り、また発明コーディネータ、特許アドバイザー等を各大学に派遣し、特許相談等にあたった。
・県内高等教育機関との連携を強化し、単位互換等の充実を図る。	・「新潟県内高等教育機関における単位互換の推進に関する合意書」に基づき、県内3大学から10人を受け入れ、2大学へ8人を派遣した。
・地域の教育水準の向上に資するため、上越教育大学との「教員養成・現職教員研修のあり方に関する連携協議会」を通して、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。	新たに新潟市教育委員会との教育懇談会を実施し、教育委員会と
○地域社会における国際化推進への貢献に関する具体的方策の実施状況	
・諸外国から受け入れた留学生の活力や能力を生かしながら、地元 地域の国際交流組織やボランティア団体、JICA等との一層の 連携を図る。	
・地域の国際協力事業に協力する人員を確保し、そのための組織やネットワークを整備する。	・地域の国際交流団体とのネットワークを整備し、在日の各国大使 を招聘した講演会を共催して実施した。

年度計画	計画の進捗状況等
・地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを 開催する。	・県内において、日本語教室・日本語ボランティア養成講座を県国際交流協会と協力のもと立ち上げた。 ・公開講座「新潟と国際化」や、地域の日本語教育のボランティア 養成のためのシンポジウムを開催した。
・「総合的な学習の時間」等を利用して、児童・生徒の異文化接触の機会をつくり、地域の国際化教育の基盤整備に協力する。	・新潟市内の小中学校等の総合的な学習の時間等の事業 21 件に,延べ73 人の留学生を派遣して児童生徒の異文化体験に協力した。
○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する	具体的方策の実施状況
・英語版ホームページの充実等を通じ、大学情報の英語による発信 事業を推進する。	・英語版ホームページを充実するとともに,英文による大学紹介誌「What's Niigata University」を発行した。
・各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。	
○教育研究活動に関連した国際協力に関する具体的方策の実施状況	
・交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。	・交流協定校との学生の相互受入れの均衡を保つため、本学からの 学生派遣の支援強化に向けた協定の見直しを行った。
・海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えるとともに、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。	・国際課職員を海外留学アドバイザーとするため関連研修会に派遣した。 ・海外留学支援体制を整備するため、全学学生を対象にしたニーズ調査「海外留学に関するアンケート」を実施し、学生が求める支援体制作りの参考とした。 ・留学経験を持つ学生を、本学留学生のチューターとして活用した。
・恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実する。	・環日本海諸国の大学とのこれまでの教育研究交流を活かし、日中韓複数大学を核として定期的国際シンポジウムを共催するなど、東アジア学術交流ネットワークの確立を図った。 ・国際戦略本部の支援事業の一環として、GIS(地理情報システム)研究の拠点化を目指して、日中韓露のGIS関係者が一同に会した「東アジアGISシンポジウム」を開催した。
・優秀な研究者の招聘,国際シンポジウム等の招致・開催,国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により,研究における国際競争力を強化する。	
・国際協力に関する学内の教育研究成果について,データベースに 登録し,国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体 制を整備する。	
・学生寮及び宿泊施設を国際交流活動に活用できる体制について検 討する。	・学生寮等の居住施設を交流施設として利用する際,セキュリティー 面等での制約があることから、学内の他施設や近隣施設の利用の可能性を検討した。

年度計画	計画の進捗状況等
・国際交流会館の機能の充実について検討する。	・国際交流会館に日本文化関係の書籍コーナーを設け、年次計画に基づき充実を図った。 ・平成17年度に整備したインターネット環境の運用上の改善を図った。

(2) 附属病院に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○質の高い医療人育成の具体的方策の実施状況	
・医歯学総合病院における臨床実習体制を充実する。	 ・平成17年度に採択された「医療人GP」において、地域医療機関でのフィールドワークを3回実施した。また、「地域支援テレビ会議システム」を利用して、地域医療機関と連携した臨床教育を21回行い、医療現場での臨床実践能力を高めた。 ・臨床研修センターにおいて、診察手技を修得させるため各種シミュレータを活用した。 ・看護学生の実習を充実させるため年3回の指導者研修会を開催した。
・医歯学総合病院を中心に地域医療機関等と連携した卒後臨床研修 体制を整備する。	・医療人GPの「地域支援テレビ会議システム」を利用した臨床研修医の地域医療研修を5回実施し,54人が参加した。 ・地域保健医療研修では、研修プログラムを標準化して、協力型臨床研修病院(41病院)・臨床研修協力施設(14施設)・保健所との連携の強化を図った。
・医歯学総合病院や地域医療機関のスタッフ及び研修生等の研修をハード・ソフトの両面で充実・支援する体制について検討する。	 ・医療人GPでの「地域支援テレビシステム」を、新たに3地域病院に導入した。その遠隔研修は196件を数え、地域医療機関と本院との臨床研修体制がより充実した。 ・新潟県から救急救命士の気管挿管実習生4人を受け入れるとともに、救急振興財団と救急救命士の病院実習協定を締結し、実習生3人を受け入れた。 ・日本看護協会認定看護師教育課程(感染管理コース)の実習施設として、地域医療機関から研修生3人を受け入れた。また、がん化学療法および小児救急看護の認定看護師を養成するため、養成機関に本院看護師を派遣した。
・教育スタッフ等の臨床研修教育活動に関する評価・改善システムを構築する。	・臨床研修医・臨床研修歯科医の指導・研修環境に対する分析と評価を行い、その結果を指導医・指導歯科医にフィードバックし、 臨床研修の評価・改善システムの構築を試みた。
○患者本位の医療の実施と患者サービスの向上に関する具体的方策	の実施状況
・患者に対する接遇を向上する。	 ・電話マナーの評価調査を実施し、その結果を職員に周知することで電話マナーの向上を図った。 ・患者満足度調査(回答数、入院患者 535 人、外来患者 1,856 人)を9月に実施し、接遇の向上策を検討した。 ・院内全職員を対象とした接遇研修のほか、事務職員に特化した接遇研修(参加者 75 人)も実施した。
・診療科等の機能的な編成及び救急医療体制の充実について検討する。	・インプラント治療部,通院治療センター等を新たに設置した。 ・救急部への特任教員の配置,救急車対応の一元化(救急車搬入患者1,475人)及びICUの増床(10床)等の救急診療体制を強化した。

年度計画	計画の進捗状況等
・リハビリテーション治療体制の整備等,医科・歯科による総合医療体制を推進するとともに,施設・院内環境を整備する。	・総合リハビリテーションセンターの設置, 医科・歯科連携による 摂食嚥下リハビリテーションの整備を行い診療を開始した。・医科入院患者の歯科治療や口腔ケアを充実させた。
・医療における安全管理及び感染管理の体制を整備・強化する。	 ・院内PHSの配備数を増やし、緊急連絡体制を迅速にした。 ・リスクマネジャーの増員、インシデントレポートの電子化により、迅速な報告体制等を整備した。 ・「抗菌薬の手引き」を作成し、医師及び歯科医師全員に配布し周知を図った。 ・看護師の感染対策の講習会と感染対策リンクナースの相互ラウンドを開始した。
○研究成果を反映した高度で先進的な医療の提供に関する具体的方	策の実施状況
・民間機関との共同研究を進めるとともに医歯学総合病院・医歯学総合研究科・脳研究所等で得られた研究成果を基にした高度で先進的な医療を開発し、提供する。	・経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業の採択等,受託研究・共同研究を新たに16件(総額4,905万円)を締結した。
・医学・歯学の融合による集学的な医療を提供する。	・頭蓋・顎顔面等の3次元立体モデルによる手術計画立案や事前シミュレーションの技術を、形成外科、整形外科、脳神経外科、顎顔面外科診療室、口腔再建外科診療室が共同で開発し、先進医療の申請を行った。
・治験による薬品等の開発研究を推進する。	・大学病院臨床試験アライアンスの一施設として国際共同試験を開始した。また、治験等契約75件を締結した。
・トランスレーショナルリサーチの研究成果に基づく医療を推進する。	・文部科学省新医療技術推進経費「GM-CSF 吸入による特発性肺胞蛋白症の治療研究」について、本院が主任となり、全国9施設で多施設共同研究を実施した。 ・米国希少肺疾患コンソーシアムの日本支部として、リンパ脈管筋腫症の国際共同治療研究に参加した。 ・細胞プロセッシングルームを設置し、口腔外科による培養細胞粘膜シートの移植治療を開始した。
○地域連携の推進と社会への貢献に関する具体的方策の実施状況	
・地域医療関係機関等との連携ネットワーク強化による地域保健医療を推進し、地域社会が求める健康管理情報を提供するための、 医療ネットワークを構築する。	・新潟県魚沼地域における県の基幹病院設置計画に対し、県と連携し、地域医療に係る人材養成、医師の供給等の地域医療支援を行うことを目的として、平成19年3月に覚書を締結した。・地域保健医療推進部において、新潟県、新潟市及び胎内市の歯科保健計画並びに健康増進計画の策定に関わった。・要介護者に対して適切な口腔保健医療ケアを供給するための連携体制の構築、及びWebサイト・メールを通じた情報提供・情報交換を継続した。・大腿骨頸部骨折地域連携パスについて、110人参加の研究会を開催し検討した。
・災害時等における国立大学病院相互支援ネットワーク及び新潟県、新潟市等と連携し、緊急災害時における医療救護支援に貢献する。	・大学病院災害支援ネットワークにおける連絡方法についての確認 訓練を実施した。・新潟県災害時医療従事者研修会,新潟市防災行政無線の運用研修 会,及び新潟市による多数負傷者発生時の災害情報等伝達訓練に 参加した。

年度計画	計画の進捗状況等
・国際的な医療及び保健活動を推進する。	・エジプト国ミニア大学医学部から外国人医師1人を受け入れ、臨床修練を行った。・WHO協力センターの活動に協力し、ミャンマー、ラオス等への歯科保健医療の技術支援を行った。
○病院運営の改善と経営の効率化の促進に関する具体的方策の実施	状況
・病院長の権限を強化し、その責任を明確化するとともに、病院長補佐体制等の管理運営機能の充実や、物流管理システムの導入等により経営機能を強化する。	
・経費削減,外部資金の導入を図ることにより,財務面での改善を 図る体制を整備する。	・経営戦略委員会等を毎月開催し、病床稼働率の向上・診療科の成果主義の継続実施など病院経営面での改善策を検討した。 ・医療材料の購買価格を低減するため、市内2病院と医療材料効率 化における連携協定を結び、経費削減に取り組んだ。
・医療機器等を整備し、医療情報等のIT化等を推進する。	・病院運営改善専門委員会において、全診療科等にヒアリングを実施し、効率的な医療機器整備等を行った。・医療情報等のIT化として、デジタル画像を院内に配信する放射線画像情報統合管理システムの導入を検討した。
・医歯学総合病院の再開発計画を継続して推進する。	・中央診療棟について,基本計画(平成21年6月竣工予定)及び同棟の設備更新計画を策定した。また,外来棟新営等を含む環境整備について検討を開始した。
・第三者による医療機能評価を受けた継続認定の評価結果の向上に 努める。	・医療機能評価への対応及びアメニティの向上を図るため,本院敷 地内を全面禁煙とした。

(3) 附属学校に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策の実施状況	
・学士課程の一貫した教育実習プログラムの導入や大学院生の学校 インターンシップへの受入等,理論と実践との架橋を指向した体 系的な教育カリキュラムを整備する。	 ・教育実習の一環として、平成17年度に引き続き4年次生による研究教育実習を附属学校を中心的なフイールドとして行い(参加者20人),実施体制の在り方を検討した。 ・各附属学校(園)では大学院生の学校インターンシップを受け入れ(11人),大学院の実践的カリキュラムの整備に協力した。
・子どもの発達段階に応じ、教員の実践力を涵養するカリキュラムを大学と共同で開発する。	 ・附属学校と教育人間科学部の教員で構成した附属学校(園)運営協議会において、子どもの発達段階に応じたカリキュラムについて検討し、その成果を教育研究会等で公開した。 ・運営協議会の下に平成17年度に発足した「小・中学校教育課程研究班」(新潟地区)では、小中9ヶ年プログラムを、学習スキルを核として検討し、授業の中で具体化した。 ・「養護学校教育課程研究班」では、12ヶ年一貫の教育課程の充実を目指し、移行・連携のシステム化を図り、研究会及び書籍で発表した。 ・文部科学省研究開発校の指定を受けた長岡地区においては、幼稚園から中学校までの12年間を見通した教育課程の研究開発を一年間延長し、附属学校と学部教員等で組織される運営指導委員会とが共同で、科学教育カリキュラムにおける学習過程モデルを構築し、実践した。

年度計画	計画の進捗状況等	
・学士課程教育・大学院教育との連携を効率的・効果的に進める遠隔ネットワークを整備する。	・附属長岡校園では、学部との遠隔ネットワークを整備し、教育実 習における学部教員による直接指導を試行した。	
・教育研究上の連携・協力を進める組織のあり方を定期的に点検し、必要に応じて適宜見直す。	 ・新潟地区において、「軽度発達障害児教育研究班」では、「軽度発達障害児のための通級指導教室」の児童とともに、所属公立学校の教員への支援を開始した。 ・長岡地区においては、教育研究の連携を一層進めるため、指導、助言を目的とした「附属校園共同研究委員会」を発足させ、学部と附属学校との連携の実態を調査し、来年度の課題を検討した。 	
○学校運営の改善に関する具体的方策の実施状況		
・学校評議員制度の一層の活用を進める。	 ・学校評議員からの意見・提言を検討し、新潟地区では小・中学校の「入学選考実施要項」の改正、附属養護学校では、自立支援のための介助用トイレ・更衣室の整備を行った。 ・長岡地区では、個別の評議員会に加えて、三校合同学校評議員会を組織した。その提言をもとに、いじめに関する合同講演会を実施した。 	
・人事配置の適正化と財務の効率化を図り、業務運営の効果を高める。	 ・平成17年度と同様、県との交流人事を踏まえ、幼・小・中の接続期における教員の配置を工夫するなど、人事配置の適正化に努めた。 ・新潟小・中学校では、教育相談室を新設し、共用化を実施した。 ・県内で最初となる栄養教諭の配置を実現し、栄養指導、給食指導の充実・改善を図るとともに、新潟県における食育の中核的活動を開始した。 	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
・帰国子女等多様化する社会的背景を有する入学希望者に配慮した 入学機会の公平性を重視するとともに、附属学校の特色や教育目 的に適った選抜方法を検討する。	・入学機会の公平性を重視するとともに、附属学校の特色や教育目的に適った選抜方法の検討を行っている。 ・新潟小学校においては、海外に転出した児童の復学可能期間を1年から3年へと見直し、新潟中学校においては、帰国子女選考を実施した。	
○体系的な教職員研修に関する具体的方策の実施状況		
・新潟県や新潟市の教育委員会等と連携し、教員の人事交流の緊密 化を進めるとともに、現職教員の研修のあり方を検討し、体系的 な教職員研修制度を整備する。		

Ⅱ.業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策の実施状況	
・大学全体の運営・企画戦略を策定するため、学長の直属組織として設置した企画戦略本部の活用を図る。	・学長主導による戦略的施策・方針の企画立案を目的として設置した「企画戦略本部」(学長、理事等で構成)において、平成 18 年度には、①トップダウンによる「戦略的教育・研究プロジェクト経費」の創設、②流動定員配置計画の見直し及び新たな配置の仕組みの導入、③大型設備の迅速な整備を目的とした学内融資制度「大型設備等特別整備制度」の創設、等について企画・立案し、すべて実行に移した。
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策の実施状況	
・学長の執行機能を強化するため、理事が大学の重要事項を適切に 分掌するとともに、役員と教職員の密接な連携を図り、学長を補 佐する体制を強化するために設置した、大学運営会議の活用を図 る。	おいて,大学運営全般にわたる事項について,定期的(月2回)
・役員会,経営協議会,教育研究評議会が連携し,円滑な運営を図る。	・役員会,経営協議会,教育研究評議会は,それぞれの審議事項を 相互に情報提供するなど,密接な連携を図り,円滑な大学運営を 行った。
・役割、位置付け、構成等を再検討して、整理、統合を行い設置した全学委員会の活用を図る。	・全学委員会については、平成 16 年度に役割、位置付け、委員構成の在り方を含め見直しを行った。 ・これら全学委員会の開催は、教員の委員会負担の軽減、出席者の確保の観点から、月 2 回のあらかじめ定めた日に集中して行い、円滑な委員会開催を確保し、活用した。
・学長のリーダーシップの発揮を図る補佐体制として設置した広報センター、国際センター、知的財産本部、危機管理室の活用を図る。	
・学系長、学部長、研究科長等が、定められたそれぞれの役割分担の下で、学系等の機動的・戦略的な運営を図る。	 ・教員の所属組織である教育研究院の各学系に学系長等を、教育組織である学部、研究科に学部長等を置き、定められたそれぞれの役割に基づき、各組織の機動的、戦略的な運営を行った。 ・特に、各学系では、教育研究院制度の定着により意思決定が迅速化するとともに、学系長を中心とした機動的・戦略的な運営が可能となり、従来の学部・研究科の枠を越えて、学系レベルでの将来計画を踏まえた予算配分(重点研究プロジェクトへの支援等)や教員配置が促進された。

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
・学部等の教授会は、教育研究評議会、教育研究院の学系教授会議 との役割分担の下、審議事項を学部等の教育に関する重要事項に 精選し、意思決定の迅速化を図る。	・「学部等教授会」は、カリキュラム・入試等の教育に関する重要 事項を、「学系教授会議」(代議員制)は、教員人事・研究・予 算に関する重要事項を、それぞれ審議することとしており、この 趣旨の定着により、意思決定が迅速化した。さらに、一部組織で は代議員会を設置し、意思決定の迅速化を図った。
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策の実施状	大況
・企画戦略本部や広報センター,全学委員会等に事務職員等を加えることにより,組織運営上の効率性や機動性を高める。	・企画戦略本部、大学運営会議には事務局各部長を、資金管理委員会、入学試験委員会、情報セキュリティ・個人情報保護委員会、大学研究委員会、大学教育委員会及び環境整備委員会等の全学委員会にはそれぞれ関係部長を加えることにより、実務機能の強化を図り、組織運営の効率性や機動性を高めた。
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策の実施	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
・学内公募型プロジェクト推進経費(複合的な学問領域研究,若手研究者奨励研究等)の充実を図る。	・「プロジェクト推進経費」による研究活動への支援を引き続き実施し、その活性化を図った。総額1億4千万円の枠で、助成研究の継続分として5件に優先配分を行うとともに、新たに継続研究課題4件、単年度助成課題4件を採択した。若手研究者奨励研究においては、対象者を特別研究生レベルまで拡大するとともに、女性研究者の年齢条件を緩和することを決定した。
・教員定員の流動化や全学的な共通スペースの確保により、教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に、効果的な資源配分を行う。	・第 I 期中期計画期間中に教員定員 90 人を流動化することとしており、平成 18 年度には 11 人の流動定員を配置した。また、配置先について見直しを行い、新たに評価センター、危機管理室を加えるほか、保健管理センター、超域研究機構等に配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。 ・「全学共用スペース」の確保・運用に引き続き努め、平成 18 年度には、新たに 34 室 2, 188 ㎡ (前年度 38 室, 1, 584 ㎡) の拡大を図り、合計 91 室、4,836 ㎡を進展が期待される研究プロジェクト等に運用した。 ・トップダウンによる「戦略的教育・研究プロジェクト経費」を新たに創設した。この経費は、競争的資金獲得へのステップアップが見込まれるプロジェクト、本学の独自性をアピールできるプロジェクトを執行部主導で選定・支援する制度であり、7件のプロジェクトに対して支援を開始した。
・教育研究院での専門分野別研究はその基盤性・独創性等を,超域研究機構での分野横断型研究はさらに先端性・学際性・社会的要請等をそれぞれ指標として評価出来るような評価指標を検討する。	 ・学内の学際的な研究を支援する「プロジェクト推進経費」の選考にあたっては、「助成研究」「若手研究者奨励研究」の区分に応じて、評価指標となる採択基準(独創性、発展性等の観点)を明確にしている。 ・超域研究機構のプロジェクト採択にあたっては、同機構の設置目的を踏まえ、新分野の開拓、社会的ニーズへの対応等の観点からなる審査基準を明確にしている。 ・これらの評価指標は、学問の動向や社会の要請等を踏まえ、必要

• これらの評価指標は、字間の動向や社会の要請等を踏まえ、必要

に応じて見直しを行うこととしている。

年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)
○学外有識者・専門家の登用に関する具体的方策の実施状況	
・各種委員会等において学外有識者、専門家の知見を活用できる体制の整備を図る。	 ・知的財産本部会議に学外専門家を、超域研究機構運営委員会に学外有識者を加えることにより、知的財産の取扱いに関する多面的な審議や、社会的な要請を反映させることが可能となった。 ・高大接続について連携するため、『新潟県高等学校長協会と新潟大学の「高大接続」に関する協議会』を設置しており、模擬授業等の実施について協議結果を反映した。 ・各組織においては、教育人間科学部では教育委員会や小中学校の校長等を委員とする教育実習委員会を、工学部、歯学部では学識経験者等を委員とする学部運営諮問会議等をそれぞれ設置し、学外有識者からの意見の活用に努めた。
○内部監査機能の充実に関する具体的方策の実施状況	
・監事のもとに設置した監事室を活用するとともに、内部監査体制の整備を図る。	・監事の下に設置した「監事室」において、監事監査を円滑に遂行するため、監事とともに学内各組織における業務の実施状況等について調査を行い、併せて監事の業務監査報告による指摘事項についての検討状況の把握に努めた。また、内部監査規程等に基づき、会計面における内部監査を実施した。 ・監査機能の連携を図るために設置した「四者協議会(監事、理事、会計監査人、内部監査部署)」を開催し、業務の実状や問題点等についての意見交換を行った。
○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策の実施	状況
・近隣地域の学長会議等により、教学・運営両面での連携を強化する。	・県内の高等教育機関(24機関:大学,短期大学,高等専門学校等)で組織する「新潟県内高等教育機関懇談会」において,本学が中心的役割を果たし,県内における高等教育機関の相互理解・協力を推進している。平成18年度には,本学が幹事校を務め,「効果的な広報方策について」「学生の自主的活動に対する支援について」をテーマとして意見交換を行い,各機関の連携強化・交流を図った。
・生涯学習・人材養成・産官学連携・国際交流等の地域貢献事業について、県内の国立大学法人が連携・協力して取り組む。	 ・県内5大学で設置された「新潟県大学連合知的財産本部」の主催により、「環日本海知的財産セミナー」を開催し、大学シーズの国際的な産官学連携及び知的財産化の促進に努めた。また、内部人材養成を図るため、弁理士講座や企業における知的財産活動、産官学連携活動についてのセミナーを開催した。 ・昨年度に引き続き、県内各大学の外国人留学生を対象とした「留学生のための就職相談:国際人材フェア 2006」の開催にあたり、本学が事務局を務めている「新潟地域留学生等交流推進会議」の協力の下、留学生の就職支援及び県内企業等の海外ビジネスの活性化等に寄与した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策の実施状況	
・新しい教育研究システムを試行する組織に対する重点的資源配分について検討を行う。	・新学士課程教育システムの推進を図る「全学教育機構」(平成17年度設置)に対して、平成17年度に配置した専任教員2人に加え、全学教育企画部門と授業科目開設部門に特任教員を各1人、合計2人を新たに配置した。 ・先端的研究分野における横断型研究等を推進する「超域研究機構」(平成15年度設置)に対して、流動定員を用いて、専任教員6人を配置した(累計14人)。 ・中山間地における自然災害について、学術面から支援するとともに、復興支援策等を提言することを目的として平成18年度に設置した「災害復興科学センター」に対して、特任教員4人を配置した。
・企画戦略本部、評価センターを整備する。 ・教員の実績・業務提案の先進性等の評価について検討する。	 ・企画戦略本部の下に置かれる評価センターに、流動定員を用いて、初めて専任教員(助教授)1人を配置した。また、同センターにおいて、大学情報データベースシステムの再構築を進め、分析・収集体制を整備した。 ・役員会の下に置かれた「人事制度検討専門委員会」において、教員の個人評価システム構築に向けた検討を行い、評価基準等の案を策定し、学内にフィードバックを行った。
・教員定員の流動化を計画的に行う。	・平成 17 年度までに 22 人の流動定員を配置しており, 平成 18 年度には,計画に沿って各人事単位(学系)から流動定員の拠出を得て,評価センター,危機管理室等に 11 人の配置を行った。 ・平成 19 年度以降の流動定員の拠出について,学内合意を得て,各人事単位の拠出数を決定するとともに,平成 19 年度に東京事務所,知的財産関係組織等に配置することを決定した。
○教育研究組織の見直しの方向性に関する実施状況	
・企画戦略本部は、業務態様に応じた業績評価を行うとともに、社会需要・要請を分析し、学長のリーダーシップにより教育研究組織の見直しを行う。	
・教育研究の進展を踏まえ、既存の組織の整備について、必要に応じて検討する。	・研究拠点形成支援のために平成 16 年度に導入した「コア・ステーション」制度を積極的に活用し、平成 18 年度は「環境材料ナノ化学教育研究センター」「環境・防災G I Sセンター」「ヒューマン・ヘルスG I Sセンター」「人間支援科学教育研究センター」「可視化情報研究センター」「Institute for the Study of the 19th Century Scholarship」の6つの事業体を学長が認定(3年時限、合計 12 事業体)し、その活動に対して学系長裁量経費等により支援を行った。これらのコア・ステーションは、外部資金獲得の推進母体となるなど、多彩な教育研究活動を展開している。
・教員養成機能を高めるため、上越教育大学との連携協議会等を活 用し積極的に検討する。	・教員養成機能を高めるため、教育現場におけるインターンシップ の単位化を行うとともに、教育人間科学部、大学院教育学研究科 の改組等について検討を進めた。

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
・自然科学系分野において、大学を超えた連携を積極的に進める。	・特色GP事業として採択された工学力教育に関する連携事業(新潟大学,長崎大学,富山大学)をさらに推進し,各大学で,4回目の「ものづくりアイディア展」を開催(本学開催時参加学生数:新潟大17人,長崎大7人,富山大23人)するほか,第4~7回企業WEEK等で連携を深め,工学教育の高度化を図った。・長岡技術科学大学とSCSを活用し,単位互換を行った。
・教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究水準の向上と教育体制の強化を図る。	・教育研究院制度の整備・充実により、各学系では、意思決定が迅速化するとともに、学系長を中心とした機動的・戦略的な運営が可能となり、従来の学部・研究科の枠を越えて、学系レベルでの将来計画を踏まえた予算配分や教員配置が促進された。特に、組織評価に基づき配分される「インセンティブ経費」を学系長裁量経費として、学生の教育研究環境の向上、重点研究プロジェクトの推進、若手研究者への支援、入学者の確保方策等に配分し、研究水準の向上と教育体制の強化を図った。 ・教育研究院の学系を中心とした運営を円滑に行うため、従来の学部事務長制を廃止し、すべての「学部事務部」を「学系事務部」に再編統合し、総務課・学務課の2課体制とした。
・総合大学の特性を生かした分野横断型の研究や、世界的視点から価値ある優れた創生的研究を推進するため、超域研究機構の整備・充実を図る。	 第1,2期採択を含めたプロジェクト32課題に対し、人的支援として、6人の専任教員の配置を決定した(累計14人)。また、3プロジェクトに3人の特別研究員の配置を決定した。これらに加えて3プロジェクトに対してプロジェクト推進経費を交付するなど、重点支援を行った。 ・第3期のプロジェクトを公募し、創生研究部門として5件、社会貢献研究部門として3件、合計8件のプロジェクトを新規採択した。 ・第1期プロジェクトについては、3年間の成果報告の提出を求め、これを基として継続の可否について審査を行い、結果12課題について、さらに3年間の更新を認めた。
・自然科学研究科,現代社会文化研究科を再編する。 ・歯学部口腔生命福祉学科,実務法学研究科を整備する。 ・技術経営研究科を設置する。 ・その他の学部・研究科等の新設・再編等を必要に応じて検討する。	 ・大学院自然科学研究科,現代社会文化研究科の入学定員を見直し, 文理融合型の高度専門職業人の養成を行う「大学院技術経営研究 科」(専門職学位課程)を設置した。 ・歯学部口腔生命福祉学科の年次整備として,教員4人を配置した。 ・大学院実務法学研究科の教育研究支援システム,大学院生向け設備の充実を図った。 ・平成19年度に大学院保健学研究科に博士後期課程を設置することを決定した。
・基盤的組織として再編した、社会連携推進機構、学術情報基盤機構、教育・学生支援センター群及び研究支援センター群の活用を図る。	・社会連携推進機構においては、まちづくりと産業振興をテーマに2回の社会連携フォーラム(計206人参加)を開催した。 ・学術情報基盤機構においては、学術リポジトリの公開に向けての準備を進めるほか、電子ジャーナルについては、国立大学法人中トップクラスのタイトル数を維持した。また、コンピュータシステムの更新に際し、部局メールサーバ、Webサーバを集中化し、サーバ類の管理体制を強化した。 ・教育・学生支援センター群においては、低学年次学生を対象としたキャリア意識形成のための科目開設や、合宿研修を実施するなど、学生の進学・就職相談、キャリア形成支援の強化を図った。また、保健管理センターに産業医1人を増員し、長時間労働者に対する面接指導の実施体制を構築した。 ・研究支援センター群においては、学内の研究活動を活性化するため、学内共同研究プロジェクトを推進した。

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
・特に学士課程教育について、教養教育と専門教育との有機的な連携を全学的な視点から充実させるため、全学教育機構を中心とした組織の充実を図る。	

3. 人事の適正化に関する実施状況

年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策の実施状況	
・人事制度に関する基本方針を策定し、学長の下に一元的な人事管理・運営体制を構築する。	・人事に関する基本方針に基づき、全学教員定員調整委員会(委員長:学長)において教員定員を一元的に管理しており、これにより第 I 期中期計画期間中に教員定員 90 人を流動化することとしている。平成 18 年度には、「評価センター」「危機管理室」「保健管理センター」「超域研究機構」等に 11 人を戦略的に配置した。 ・法人化に伴う人事制度の弾力化のメリットを活かして、高度の専門的知識等を必要とする特定のプロジェクトに従事する教員を年俸制で雇用(有期雇用)できる「特任教員」制度を新たに導入した。この制度により、全学教育機構 2 人, 災害復興科学センター4人, 大学院技術経営研究科 5 人, 大学院医歯学総合研究科 4 人, 医歯学総合病院に 15 人など、36 人(うちフルタイム勤務 28 人)の特任教員を採用した。 ・若手研究者の採用を促進するため、人件費管理に留意しつつ、教授定員 1 人を用いて助手 2 人(任期制)を採用できる教員配置の仕組みを新たに導入した。この制度により、平成 18 年度には、教授定員 2 人を用いた助手 4 人の配置を決定した。
・学内の流動化定員について、教育・研究・社会貢献の将来計画に 基づく重点分野・領域を中心に、人材を効果的に配置する。	・平成 18 年度の流動定員については、超域研究機構のプロジェクト研究に6人、医歯学総合病院における高度のリスクマネジメントを統括するため危機管理室に1人、全学的な点検・評価活動を行うため評価センターに1人、安全管理部門強化のため保健管理センターに1人及び管理部門に2人の計11人を戦略的に配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。・このうち、評価センター、危機管理室については、配置の必要性・緊急性を踏まえ、当初計画を見直して、新たに配置することとしたものである。
・職務に対するインセンティブ付与のため、業務態様に応じた業績評価を、公正・透明・適正に反映させる人事処遇・報酬システムを構築するための検討を行う。	・個人評価システムを構築するため、教員については役員会の下に置かれた「人事制度検討専門委員会」において、事務職員については事務協議会の下に置かれた「事務職員評価制度検討WG」において、評価基準等の案を策定し、学内にフィードバックを行った。 ・教員の研究業績を含めた大学情報データベースの再構築を進めた。
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策の実施状況	
・業務態様に応じて、高度専門分野への学外からの人材登用を柔軟 に進める制度を検討する。	・法人化に伴う人事制度の弾力化のメリットを活かして、高度の専門的知識等を必要とする特定のプロジェクトに従事する教員を年俸制で雇用(有期雇用)できる「特任教員」制度を新たに導入した。この制度により、全学教育機構2人、災害復興科学センター

4人,大学院技術経営研究科5人,大学院医歯学総合研究科4人, 医歯学総合病院に15人など,36人の特任教員を採用し,学外か

らの人材登用を積極的に進めた。

年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)
教職員の適切な処遇のためのキャリアパスの在り方について検討を進める。	・キャリアパスの在り方については、人事制度検討専門委員会において、職種の専門性、業績評価等を踏まえた人事システムを検討した。・全学教員定員調整委員会の下に置かれたWGにおいて、テニュア制等について検討した。
・産学連携等社会貢献事業を推進する上で、国立大学法人と教員個人の利益相反を考慮しつつ、兼業・兼職等に関する適切な制度を整備する。	・教員が積極的に社会貢献及び地域貢献に携われることに配慮した「新潟大学職員兼業規程」、利益相反や責任相反の問題に対する本学の姿勢を示す「新潟大学利益相反ポリシー」を整備した。これに基づき、「新潟大学利益相反管理委員会規程」を制定し、利益相反に関する審査の仕組みを整え、運用した。
○任期制・公募制の導入等の教員の流動性向上に関する具体的方策の	り実施状況
・教員の業務態様を考慮しつつ、任期制の導入の拡大を図る。	・平成 18 年度から新たに医学部保健学科教員へ任期制を導入した。また、流動定員により配置したポスト、外部資金により配置したポスト等を任期制とし、教員の流動性の向上を図った。この結果、平成 17 年度に比べ任期制ポストが 82 ポスト増加し、任期制教員の在職者に占める割合が 37.8%(前年度 32.2%)となった。
・教員の募集・採用の公平性・透明性を高めるため、公募制を進める。	・全学教員定員調整委員会において、教員募集・採用の全体計画を 一元的に調整するシステムを確立し、公募制を基本としている。 必要に応じ学外の専門家に審査を依頼するなど、各学系等で公平 性・透明性の高い教員選考を行い、平成 18 年度には公募採用者 数は 58 人、公募採用率は 89.2% (前年度: 86.1%) となった。
○外国人・女性の教員採用の促進に関する具体的方策の実施状況	
・国際レベルの教育・研究を推進するため、外国人教員の募集・採用を進める。	・教員採用においては、国際レベルの教育研究を推進するため、外国人の採用も視野に入れて広く公募を行っており、(独)科学技術振興機構の研究者人材データベースの活用、インターネットの利用等により、外国人教員の採用機会の増大を図った。平成18年度には、20人(前年度:18人)の外国人教員を配置した。
・男女共同参画を推進するため、女性の教員の採用及び管理的職種への登用を進める。	・教員採用の公平性,透明性を確保する観点から公募制を進めており,特に男女共同参画を推進するため,女性教員の任用に努めた。この結果,平成18年度には,新規採用教員の26.5%(前年度:23.4%)に当たる18人(前年度:15人)を女性から採用した。・医歯学総合病院では,男女共同参画の推進策及び県内で深刻化する医師不足対策として,出産や育児で現場をいったん離れた女性医師の復帰への勤務環境を整備するため,短時間勤務の雇用制度を導入し,15人を採用した。
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策の実施状況	L 兄
・事務職員等の募集・採用には、関東甲信越地区(東京を含む)の ブロックで実施される統一採用試験を課すとともに、専門知識・ 能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提と した柔軟な制度を検討する。	 ・特に高度な専門的知識を必要とする業務(企画立案又は渉外等の業務)への人材確保を図るため,新たに有期雇用(年俸制)による雇用制度(特任専門員,特任専門職員)を平成18年度から導入し,事務職種への人材確保体制を整備した。 ・関東甲信越地区の国立大学法人等が合同で実施する「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」に参加し,平成18年度には,

本試験に基づき10人の職員を採用した。

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
・事務職員等の職務能力開発・向上を図るため、学内における研修のみならず大学間や民間企業等との連携による研修を多角的に推進する。	・事務職員等を対象として、新採用職員研修プログラムや県内大学等5機関合同による中堅職員研修、係長研修、キャリアアップ・スキルアップセミナー等を実施し、職員の資質向上を図った(10事業、181人)。中でも、本学独自の「民間派遣研修」は、約1ヶ月の民間企業での業務体験を通じて業務運営の手法やサービス向上への意識を高め、修了後は、職務や事務職員意見交換会等を通じて、職員の意識改革の先導的役割を果たしている。 ・このほか、関係省庁(文部科学省、人事院、総務省等)が実施する研修にも積極的に職員を派遣(61事業、163人)し、職務能力の開発や向上を図った。
・大学運営の活性化及び地域連携の推進のため、県内の国立大学法 人等を中心に、法人化後の円滑かつ効果的な人事交流を引き続き 進める。	・県内文部科学省関係機関で組織する「人事交流推進委員会」を開催し、大学運営の活性化及び地域連携の推進のため、引き続き、積極的な人事交流を推進していくことを確認した。具体的には、長岡技術科学大学、上越教育大学、長岡工業高等専門学校及び妙高青少年自然の家との人事交流のほか、文部科学省、日本学術振興会、大学評価・学位授与機構、放送大学学園、国立青少年教育振興機構との間で出向職員21人の人事交流を行った。
○快適な教育環境・職場環境の確保に関する具体的方策の実施状況	
・セクシュアル・ハラスメント等人権侵害に関する相談体制を整備し、防止策を充実する。	 ・セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程及び人権問題委員会規程を整備するとともに、学生向けに「学生なんでも相談窓口」を開設し、相談しやすい環境と迅速かつ適切に対応できる体制の整備に努めた。 ・人権侵害の防止策として、学生便覧への掲載、リーフレットの作成配布、本学Webサイトでの相談窓口案内等の充実を図った。 ・アカデミック・ハラスメントについては、学生指導特別研究協議会において、各組織の学生指導担当教員及び学務事務担当職員を対象に、アカデミック・ハラスメントの防止に関する講演や協議を行った。
○中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的	 内方策の実施状況
・常に適切な人員管理を行うため、業務を不断に見直すとともに、外部委託等の導入により組織の効率化・合理化を推進する。	・「業務改善推進課」を新設し、141項目からなる「業務の効率化・合理化、サービスの向上に向けた改善の課題と改善方策」を取りまとめた。また、外注化を含めた合理化・効率化について検討し、平成18年度から平成22年度までの5年間で37人分の業務を外注化する「事務の外注化実施計画」を策定した。この計画に基づき、毎年度見直しを行いながら実施することとしている。・平成18年度には、医歯学総合病院の医事課業務の一部を外注化(医事課職員を2人削減)するとともに、年度途中から宿舎管理業務の外注化を実施した。・このほか、各種外部委託契約において複数年契約を行い、業務の効率化を図るとともに、約1,700万円の経費縮減を実現した。
・教育研究の実施体制を改善するため、教員組織の見直しを行うとともに、事務組織のブロック化等を図るための検討を行う。	・教員の所属組織については、従来の「学部、研究科」から教育研究院に置かれる「人文社会・教育科学系」「自然科学系」及び「医歯学系」の3学系としている。「医歯学系事務部」「病院事務部」の再編、「自然科学系事務部」の改編・試行に続き、平成18年度には、従来の学部事務部を教員の所属組織に対応した「人文社会・教育科学系事務部」「自然科学系事務部」及び「医歯学系事務部」に再編統合し、学系の円滑な運営を図った。
・組織の活性化や効率化を進めるとともに、人件費を適正に管理する。	・「行政改革の重要方針」に示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度に決定した平成22年度までの総人件費縮減に係る基本的な方針に基づき、現状分析、中長期的予測を踏まえた視点で検討・管理を行った。

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。	

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策の実施状況	
・事務組織全体の再編・集中化を実施し、職員の効果的な配置を進める。	・「医歯学系事務部」「病院事務部」の再編,「自然科学系事務部」の改編・試行に続き,平成 18 年度には,従来の学部事務部を教員の所属組織に対応した「人文社会・教育科学系事務部」「自然科学系事務部」及び「医歯学系事務部」に再編統合し,学系の円滑な運営を図った。 ・平成 17 年度の改編・試行の結果を受け,業務改善推進課の新設(3年時限),学術情報部(事務情報化推進室と附属図書館事務部の再編統合)の新設等,事務組織全体の抜本的な見直しを行った。 ・団塊の世代退職後の事務組織の在り方について検討を行い,役職者数の削減等を含む今後の改善計画を取りまとめた。
・本部と部局等の事務の見直しを図り、重複事務の解消、業務のスリム化・機動化を図る。	・「業務改善推進課」を新設し、同課が中心となり、全事務組織からヒアリングを行い、141項目からなる「業務の効率化・合理化、サービスの向上に向けた改善の課題と改善方策」を取りまとめた。特に、重複事務の解消として、共同研究関係事務を見直し、産学連携課への一元化を実施するほか、各種調書等におけるデータ管理や部局等への照会に係る重複作業を解消するため、学内共通基礎データの構築等の検討を進めた。 ・重複業務の解消及び人事異動時の円滑な業務遂行を目的として、事務職員が行う各業務について「業務手順書」の作成を進めた。
・業務の標準化・マニュアル化を検討する等、業務の効率化・合理化を進める。	・「業務改善推進課」が中心となり、①事務の効率化・合理化及び サービス向上に向けた業務の見直し、②組織内における業務内容 の明確化・共有化、③人事異動時の円滑な業務遂行を推進するこ とを目的とした「業務手順書」の作成等を進めた。
・各学部等の情報機器やデータと学務情報システムとを有機的に活用し、学生の履修手続き・成績処理・成績証明書等の各種申請等 を含めて電子システム化を図る。	
○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策の実施状況	
・職員研修等について共同で行う体制を整える。	・職員研修については、県内 5機関(長岡技術科学大学、上越教育大学、長岡工業高等専門学校、妙高青少年自然の家及び新潟大学)が共同で行う体制を敷いており、平成 18 年度には、①新規採用職員研修(14人)、②中堅職員研修(12人)、③係長研修(14人)、④キャリアアップセミナー(20人)、⑤スキルアップセミナー(35人)を共同で実施した。 ・平成17年度から関東・甲信越地区及び東京地区の26大学が共同で行う体制となった「実践セミナー」において、平成18年度には「情報の部」を本学で開催し、20人が参加した。

年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)		
・事務職員についての新規採用資格試験の実施は、他大学と共同して行う。	・関東甲信越地区の国立大学法人等が合同で実施する「関東甲信越 地区国立大学法人等職員採用試験」に参加し、平成 18 年度には、 本試験に基づき 10 人の職員を採用した。		
・事務情報化において、他大学と連携・協力を推進する体制を整備する。	・「国立大学法人等情報化推進協議会」における「関東C地区国立 大学等情報化推進協議会」に所属して活動を行い、汎用システム の利用及び全府省共済組合システム等について協議を行った。 ・ソフトウェア資産の管理体制を構築した。		
○業務の外部委託等に関する具体的方策の実施状況			
・業務見直しの一環として、間接部門の外注化を検討する。	・「業務改善推進課」を新設し、141項目からなる「業務の効率化・合理化、サービスの向上に向けた改善の課題と改善方策」を取りまとめた。また、外注化を含めた合理化・効率化について検討し、平成18年度から平成22年度までの5年間で37人分の業務を外注化する「事務の外注化実施計画」を策定した。この計画に基づき、毎年度見直しを行いながら実施することとしている。・平成18年度には、医歯学総合病院の医事課業務の一部を外注化(医事課職員を2人削減)するとともに、年度途中から宿舎管理業務の外注化を実施した。・このほか、各種外部委託契約において複数年契約を行い、業務の効率化を図るとともに、約1,700万円の経費縮減を実現した。		

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)			
・企画戦略本部において、科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究、受託研究、寄附金等の外部資金の獲得、寄附講座・寄附研究部門の設置、公開講座等の社会貢献活動の推進、技術移転の推進や研究成果・教材の出版等、自己収入の増加に係る諸事業について、明確な数値目標を掲げた行動計画を策定し、大学全体として戦略的・具体的取組を推進する。	図った。この結果,受託研究は144件,5億674万円(前年度比28件増,1億6,631万円増),共同研究は157件,1億8,685			
○財務内容の改善を図る環境整備に関する具体的方策の実施状況				

- ・外部資金の受入状況やロイヤリティー収入を学内の予算配分等に 反映させ、自己収入の増加を図る競争的環境の活性化に資する。
- ・平成 19 年度予算においては、収入見合経費である「公開講座実 施経費(講習料),図書館経費,農場経費,演習林経費,寄宿舎経 費」に加え、新たに「建物一時貸付経費」についても、収入実績 に応じたインセンティブを付与することとした。

- ・競争的環境の醸成を図り、学内組織の活性化を促す目的で創設し た「インセンティブ経費」において、外部資金に係る評価指標と して、科学研究費補助金の申請率、採択率、採択金額、間接経費 採択金額、受託研究費・共同研究費・寄附金の受入金額を採用し て,外部資金の増加を図っている。
- •平成18年度の外部資金の獲得額は,合計約28億1,800万円となっ た。(対前年度 約2億6,600万円,10.4%の増)

2. 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)	
○管理的経費の抑制に関する具体的方策の実施状況		
・任期制や業績評価等、新たな人事制度について検討する。	 ・人件費削減への対応として定員削減を計画的に実施する一方,教育研究の質の維持・向上のため,法人化に伴う人事制度の弾力化のメリットを活かして,高度の専門的知識等を必要とする特定のプロジェクトに従事する教員等を年俸制で雇用(有期雇用)できる「特任教員」制度を新たに導入した。 ・この制度に基づき,外部資金等を用いて,36人の特任教員を採用した。 ・個人評価システムを構築するため,教員については役員会の下に置かれた「人事制度検討専門委員会」において,事務職員については事務協議会の下に置かれた「事務職員評価制度検討WG」において,評価基準等の案を策定し,学内にフィードバックを行った。 	
・各種業務の効率化・合理化を検討する。 ・施設・設備の効率的利活用を図る。	・「業務改善推進課」を新設し、全事務組織へのヒアリングを基に、「業務の効率化・合理化、サービスの向上に向けた改善の課題と改善方策」を策定し、関係部署における取組の進捗状況をフォローアップした。また、平成18年度から平成22年度までの5年間で37人分の業務を外注化する「事務の外注化実施計画」を策定した。平成18年度には、この計画に基づき、3人の外注化(医事課関係業務、宿舎管理業務)を実施した。・管理経費の縮減方策について検討を行い、「省エネ行動計画」の策定・実施による光熱水料の縮減、役務契約の複数年契約導入等により、約4,800万円の経費を縮減した。・学内共同利用施設である「機器分析センター」において、同センター所属の全ての設備について、設備名称、使用目的、性能等を大学Webサイトで学内外に公開し、効率的な設備の運用を図った。さらに、本学が10年以内に取得した500万円以上の設備(約400件)のリストを作成・公開し、現有設備の有効活用を図った。	

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)	
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策の実施状況		
・施設設備の整備・利用状況について継続的に点検・評価を実施し、明確なルールに基づく施設有効活用の徹底(スペースマネジメント)が図られる体制を整備するとともに、施設設備の長期使用を図るため、計画的な維持保全、修繕を実施する。	・施設の点検・評価及び有効活用を図るための体制として,「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」及び「施設の点検・評価及び有効活用の実施に関する要項」を制定しており,これに基づき点検・評価を実施するとともに,施設設備の長期利用を図るために作成した維持管理計画書に基づき,施設設備の維持保全,修繕を行った。	
・施設管理の財源確保のため、全学共用スペースの使用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。	・教育研究等の積極的な推進を図るために「全学共用スペース」を確保し、施設管理の財源確保のため、使用者から施設使用料を徴収するシステムを運用している。これに基づき、全学共用スペースの使用者から五十嵐地区では3,000円/㎡,旭町地区では5,000円/㎡を徴収している。(平成18年度の徴収額は、約960万円)・進展が期待される研究プロジェクト等に一定期間使用させることを目的とした「全学共用スペース」を確保運用し(計91室,4,836㎡)、平成18年度には、使用料(施設管理維持費)について当該共用スペースのみならず、新たな共用スペースの整備費や全学施設の老朽改善費として充てる方向で検討を開始した。	

Ⅳ. 自己点検・評価及び情報提供

1. 評価の充実に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)		
○点検・評価の改善に関する具体的方策の実施状況			
・企画戦略本部と評価センターを中心とした企画・評価組織において、適正な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行うとともに、外部評価(自己点検・自己評価に対する評価・検証)を基本とする点検・評価について検討を行う。	経費」を創設している。この経費は,各学系,各学部等の業務に		
・分野別基準認定団体(JABEE等)の評価結果については、関係分野の学系・学部等が企画戦略本部と協力して分析し、必要に応じ改善策を検討する。			
・大学情報の体系的・効率的収集とそのデータベース化を検討する。	 ・従来から評価センターにおいて教員個々のデータを試行的に収集してきたが、平成18年度には、教員業績データベースの再構築、組織情報データベースの新規構築の検討を進め、収集データ項目の見直しを行い、両者を統合する大学情報データベースシステムの仕様をとりまとめた。 ・大学情報データベースシステムを円滑に運用するため、評価センターに流動定員を用いて、初めて専任教員(助教授)1人を配置した。 		
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策の実施状	况		
・教育研究等の活動の活性化を図るための適切な組織評価と個人評価について検討する。	・教育研究等の組織評価については、「インセンティブ経費」により、各学系、各学部等の業務に対する貢献度を評価センターにおいて評価し、予算を傾斜配分している。平成18年度には、各学系長とのヒアリングを行い、評価項目の検討を行った結果、前年度と同様の基準・指標により配分することとした。 ・役員会の下に置かれた人事制度検討専門委員会において、教員の個人評価システム構築の検討を行い、評価基準等の案を策定し、学内にフィードバックを行った。 ・人文社会・教育科学系において、168人の教員を対象として、外部評価委員による個人評価を実施した。		
・評価の活用に際しては、インセンティブを与える方向を検討する。	 ・組織評価については、インセンティブ経費により学内予算配分に 反映させており、個人評価は人事処遇に反映させる方向で検討を 行った。 ・全学的観点での教員褒賞制度「新潟大学学長教育賞」を制定し、 初めての受賞者2人を表彰した。 ・人文学部においては、人文科学の研究の振興を目的として、寄附 金により「新潟大学人文科学奨励賞 阿部賞」を設置した。 		
・個人や組織について、評価結果によっては、年度毎に改善を促し、 改善が次年度以降も見られない場合には、当該構成員の配置転換 や給与査定の見直し、当該組織の予算削減や改廃についても検討 する。	研究,管理運営,社会貢献の活動の改善・活性化に反映させてお		

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)		
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策の実	施状況		
・全学の情報を集約し、報道機関等への提供や社会への公表に資するための組織として設置した広報センターの活用を図る。	 ・地元報道機関との定期的な懇談会を4回開催し、本学の最新の研究情報、新学士課程教育を支える新学務情報システム等について、積極的な情報発信に努めた。 ・全学同窓会と連携して講演会・交流会等を実施し、同窓生をはじめ広く一般市民に対する本学の広報に努めた。 ・広報センター協力教員及び広報担当職員が他大学へ訪問し、広報体制、情報の収集方法及び広報事業等について調査を実施した。 		
・大学の事業・運営情報は、適切で効率的・効果的な方法や手段により公表する。	 ・専門業者から他大学との比較分析を含んだアドバイスを受け、Web サイトの改善を図った。平成 18 年度には、142 件の新着情報を提供するなど、充実を図り、その結果、アクセス件数は、約 491 万件(前年度:約 433 万件)となった。アクセス件数の増加に対応するためサーバ2台を増設した。 ・一般市民の本学に対する理解を深めていただくことを目的とした「新潟大学WEEK」を1週間にわたり開催し、約 5,400 人の参加者を得た。これに合わせて、新潟大学・全学同窓会交流会「記念講演会」(参加者 300 人)及び「懇親会」を開催し、相互理解を深めた。 ・知的財産本部は、大学の知的財産創出に向けたセミナーを開催するなど本学の知的財産活動の周知を図った。 ・本学の活動を財務の視点から分かりやすく解説した「新潟大学ファイナンシャルレポート 2006」を新たに作成し、本学Web サイトで公開した。このレポートでは、本学が教育研究等の活動のためにどのような資産を整備し、どのような費用や収益が生じているかを明らかにした。 		
・東京事務所を活用した大学の情報提供を図る。	・大学と同窓生が連携して実施する「東京事務所講演会」(3回,参加者 114 人),本学研究シーズを首都圏企業等へ発信する「新潟大学研究シーズ発表会」(新規開催,参加者 120 人)等を開催し,首都圏での積極的な情報発信及びニーズの収集を行った。・東京都下に約82,000社の会員を有する東京商工会議所に加入し,同所のネットワークを活用した本学情報の効率的な発信を図るとともに,会員企業との就職担当者情報交換会に参加し,本学認知度の向上及び企業の採用ニーズの収集等に努めた。・東京事務所を窓口として,他大学等と共同で「大学説明会」及び「大学と企業との就職採用セミナー」を開催し,首都圏受験生及び企業等へ本学情報の積極的な発信を行った。		
・オープンキャンパス、学部・学科体験等に組織的に取り組む体制を充実する。	・「オープンキャンパス」(参加者数:6,143人,前年度比17.8%増),「学部学科体験」(参加者数:1,351人,前年度比7.4%増)を行い,これらの開催を参加者の利便性を考慮して全学同日に行った。 ・「新潟大学WEEK」においては,入試会場となる講義室で前年度の入試問題に挑戦する「ヴァーチャル入試体験」(参加者数:83人)を実施した。新しい試みとして,希望者に対して「キャンパスツアー」,「広報用DVD放映」,「入試関係資料の展示」及び「相談コーナー」を設け参加者の質問に応じた。・学長,理事,教員が参加して,7都県(山形,福島,富山,長野,群馬,秋田,東京)において,大学説明会等を開催した。説明会においては,キャリアセンター教職員によるキャリア形成に関する取組についても説明するなどの充実を図っている。・高大接続について連携するための『新潟県高等学校長協会と新潟大学との「高大接続」に関する協議会』を設置して定期的に協議することにより,模擬授業「キミも新大生!」等の実施に活用している。		

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備等に関する実施状況

年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)		
○施設設備の有効活用を図る上で必要となる具体的方策の実施状況			
・点検調査を継続的に実施し、調査結果を学内に公表するとともに、 その評価結果に基づいたスペース配分の改善等を促進し、全学共 用スペースの充実を図る。	・施設の点検調査については、「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」等に基づき実施し、調査結果を学内に公表している。また、「全学共用スペース」を確保して運用しており、平成18年度においては新たに34室2,188㎡(前年度38室,1,584㎡)の全学共用スペースの拡大を図り、合計91室,4,836㎡を進展が期待される研究プロジェクト等に運用した。		
・講義室は、全学共用スペースとし、その使用状況を学内LANで 公開するシステムを整備する。	・講義室を効率的に使用するために策定した「授業時間割のガイドライン」の周知を図った。 ・講義室の使用状況の公開システムを、平成18年度に導入した「新学務情報システム」において構築した。		
・施設利用の流動化促進のため、全学共用スペースの使用者から、 施設使用料を徴収するシステムを整備する。	・進展が期待されるプロジェクト等に一定期間使用させることを目的とした全学共用スペースの使用に関する要項を整備し、五十嵐地区 3,000 円/㎡, 旭町地区 5,000 円/㎡の使用料を徴収した(平成 18 年度の徴収額は、約 960 万円)。 ・平成 18 年度に新たに 34 室 2,188 ㎡の全学共用スペースを確保した。		
○施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的	方策の実施状況		
・定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い,既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し,維持管理計画を策定する。	 教育研究環境の良好な維持を図るため、施設設備の現況調査を行った。学系、学部又は団地毎の光熱水量使用実績等を定期的に点検し、その結果得られた情報を「施設管理」にまとめ、学内に公表するとともに、施設設備の維持管理に活用した。 ・定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画を策定した。 		
・施設設備の点検・保守・修繕等を的確に実施し、故障等に対する 迅速な対応が実施できる体制を整備する。	・施設設備の点検・保守・修繕等を的確に実施し、故障等に対する 迅速な対応を図るため、これら業務を施設管理部が一元的に行う とともに、施設の故障等に迅速に対応するためにコールセンター を設置し、平成18年度には、五十嵐地区1,392件、旭町地区6,712 件の故障対応を行った。さらに、夜間・休日の「故障対応の連絡 先」を作成し、周知を図った。		
・改修経費、維持管理経費等の確保を図り、適切な修繕を効果的に行う。	・巡回点検等を的確に行い、緊急度、必要度の高い修繕等について優先的に予算措置を行い、整備した。		
・ボランティア活動等も活用しつつキャンパス美化を推進する。	・キャンパス美化を推進するため、平成17年度に環境整備委員でに「五十嵐地区キャンパス美化WG」を設けキャンパス美化する当面の方針を策定しており、この方針に基づきキャンパ化を推進した。 ・「五十嵐キャンパスクリーンデー」を設けて、美化活動を実施した。8月には学生、周辺住民一体となって、キャンパスクリデーを実施した。		
○教育研究等の質の向上に関する目標の達成に必要となるスペース	・機能の確保を図るための具体的方策の実施状況		
・施設整備状況や環境問題への取組状況等について,他の高等教育機関と本学における実情を比較分析した結果に基づき,教育・研究・社会貢献の活性化状況及び整備事業の経済性を考慮し,年次計画により,施設設備の整備を行う。	院中央診療棟(軸I)に着手し,医歯学総合病院基幹環境整備,		

年度計画	計画の進捗状況等		
・キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな教育研究環境となるよう計画的に整備する。	・コミュニケーションスペースの充実を図るため、民間企業による福利厚生施設の受入を決定した。 ・学生の教育環境改善のため、講義室等の冷暖房設備の設置(講義室8室、815 ㎡)及びトイレ改修等(9ヶ所、212 ㎡)を年次計画で重点的に整備した。 ・魅力ある豊かな教育研究環境となるよう、「五十嵐キャンパスクリーンデー」を設け、学生、周辺住民一体となって美化活動を実施した。		
・地域環境の保護の観点から、環境マネジメント(ISO1400 1)の認証取得等の検討を行い、環境報告書を作成する。	・環境マネジメントの認証取得等の検討を行うとともに、環境配慮促進法に基づく「環境報告書 2006 - 空へ舞えー」を作成し公表した。この報告書は、環境省並びに(財)地球・人間環境フォーラム主催による第 10 回環境コミュニケーション大賞「環境報告書部門」にて優秀賞(環境配慮促進法特定事業者賞)を受賞した。		
・新たな整備手法として、PFI (民間資金等の活用による公共施設等の整備)の導入や外部資金等による施設整備等多様な財源の調査を実施する。			

2. 安全管理に関する実施状況

年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)		
○労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する具体的方策の実施状況			
・労働安全衛生法等の関連法令等を踏まえて、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。	・職員安全衛生管理規程等を制定し、職員の安全衛生及び健康確保に関する体制を整備しており、特に実験室等の災害防止のため機械装置や化学物質等の知識を必要とする第一種衛生管理者を確保し、講座、学科、部門及び施設ごとに安全衛生責任者及び安全衛生主任者を配置して、安全衛生管理の万全を期した。 ・保健管理センターに産業医1人を増員した。		
・教職員の業務上の災害防止のため、安全衛生管理に関するマニュアルについて検討する。	・業務全般に係る災害の防止を図る観点から「安全衛生管理マニュアル」を事業場ごとの特性に合わせて5種類作成するとともに、「職場巡視マニュアル」及び「チェックリスト」を作成しており、これらに基づき安全衛生管理に努めた。 ・平成17年度には、五十嵐地区向けの「安全衛生管理マニュアル」を、機械・装置、有害物質を扱う教職員の災害・健康障害防止を含む「安全衛生の手引き」に見直し、さらに携帯版を配付するなど周知徹底を図った。平成18年度には、事故発生時等の対応を含んだ全学的なマニュアル作成を推進するため、WGを設置し、検討を進めた。		
・教職員の健康管理を充実するため、健康診断・健康相談業務等を充実し、健康医学教育を推進する。	・主要団地毎に産業医を置くとともに、保健管理センター運営委員会と各事業場の安全衛生委員会が密接に連携し、健康診断の受検率の向上、喫煙環境や労働環境の改善等を図った。 ・健康セミナー(1回)、心の健康セミナー(4回)、SD(5回)、健康教室(4回)等を開催した。 ・教職員の健康管理のために、長時間労働者に対する産業医による面接指導実施の体制を構築した。 ・キャンパスの受動喫煙防止対策の見直しとして、教職員に喫煙アンケート調査を実施し、受動喫煙防止のための環境整備を推進した。		

年度計画	計画の進捗状況等		
○学生等の安全確保等に関する具体的方策の実施状況			
・学生の実験中の事故防止のため、実験安全対策に関するマニュアルを整備する。	・学生の事故防止については、教職員と同様の対応を行っている。		
・学生が通学中,正課中及び課外活動中等に被った種々の災害傷害 に対応する学生教育研究災害傷害保険の周知と加入の徹底を図 る。	・「学生教育研究災害傷害保険」への加入促進について学生便覧及 び入学手続案内に記載するとともに、ガイダンスで説明を行い、 加入の促進を図った。		
・附属学校の幼児、児童、生徒に対する事故を予防するため、安全対策の体制を整備する。	 ・附属学校における安全対策として、警備員による常駐警備、監視カメラ・インターホンによる機械警備を実施するとともに、学校・警察相互連絡制度の協定を結び安全対策の強化を図っている。さらに、不審者対応避難訓練を実施した。 ・長岡地区においては、小学校職員玄関及び低学年玄関の施錠をカラーテレビ付きインターホンと連動した電気錠に取り替えた。さらに、小学校全児童に防犯ベルを配布した。 		
○その他の安全管理に関する具体的方策の実施状況			
・盗難や事故等の防止対策のため、警備システムの整備を行う。	・主要団地(五十嵐地区、旭町地区等)における警備システムは外部委託により、①防犯センサー設置による警備会社との自動通報システムによる警備、②勤務時間外における建物内外の巡回警備、③勤務時間外における常駐警備を行った。		
・学内から排出される廃棄物は、専門業者への適切な外部委託を実施し、安全の確保を図る。	・学内から排出される薬品等の廃棄物の取扱いについてマニュアル に基づき、学内に周知するとともに、処理については、専門業者 に外部委託した。		
・情報セキュリティの安全水準を高く保つ体制を整備する。また、情報セキュリティポリシーを実態に即したものとするため、運用実態等を把握し、評価、見直しを行う。	・情報セキュリティポリシー(平成14年度制定)を平成19年度の改正を目指し、専門委員会で検討を開始した。 ・総合情報処理センターコンピュータシステムの更新に際し、部局メールサーバ及び部局Webサーバの集中化を実施し、セキュリティの強化を図った。 ・学生実習用端末(638台)にシンクライアントシステムを採用し、セキュリティ管理を強化した。		
・事故・災害・訴訟等に対応するための体制を整備する。	・危機管理室では、危機管理計画の策定を進め、第一段階として携帯版の危機対応マニュアルを作成し、学生・教職員全員(18,000部)へ配布した。 ・外部から講師を迎え、約100人の管理職等を対象とした講演会「大学の名誉と危機管理」を開催した。また、新潟県と連携して危機管理シンポジウムを4回開催した。 ・医歯学総合病院に危機管理室専任教授を配置した。 ・災害発生時に発信が優先される緊急電話の各キャンパスへの設置、救命救急の観点から AED(自動体外式除細動器)の設置等、危機管理体制の整備充実に努めた。		

3. 後援会(同窓会)の組織化に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
○後援会(同窓会)の組織化に関する具体的措置の実施状況	
・同窓会組織と連携し、同窓会を中心として、賛同者からなる後援 会の組織化を図る。また、支持者・支援者の声が大学運営に反映 される仕組みを設ける。	

Ⅵ. 予算(人件費見積含む), 収支計画及び資金計画

1. 予算 (単位;百万円)

'・' 子			(辛四,日7)11/
区 分	予算額	決算額	差額 (決算一予算)
収入			
運営費交付金	18,814	20,207	1,393
施設整備費補助金	1,366	1,354	△12
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	0	125	125
国立大学財務・経営センター施設費交付金	79	79	0
自己収入	23,487	25,510	2,023
授業料, 入学金及び検定料収入	7,805	7,599	△206
附属病院収入	15,526	17,685	2,159
財産処分収入	0	0	0
雑収入	156	226	70
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,701	2,082	381
長期借入金収入	1,005	894	Δ111
承継剰余金	0	32	32
目的積立金取崩	0	440	440
計	46,452	50,723	4,271
支出			
業務費	35,659	38,068	2,409
教育研究経費	21,377	21,175	△202
診療経費	14,282	16,893	2,611
一般管理費	4,120	3,632	△488
施設整備費	2,450	2,327	△123
補助金等	0	123	123
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,708	1,824	116
貸付金	0	1	1
長期借入金償還金	2,515	2,568	53
計	46,452	48,543	2,091

2. 人件費

区 分	予算額	決算額	差額 (決算一予算)
人件費(退職手当は除く)	23,135	23,146	11

3. 収支計画 (単位:百万円)

3. 収支計画	h	\1 k+++=	差額
区分	予算額	決算額 —————	(決算一予算)
費用の部	44,622	47,557	2,935
経常費用	44,622	47,356	2,734
業務費	39,606	41,764	2,158
教育研究経費	4,280	5,105	825
診療経費	8,046	9,851	1,805
受託研究経費等	912	904	Δ8
役員人件費	123	114	△9
教員人件費	15,795	15,321	△474
職員人件費	10,450	10,469	19
一般管理費	904	1,166	262
財務費用	688	673	△15
雑損	0	6	6
減価償却費	3,424	3,747	323
臨時損失	0	201	201
収益の部	44,115	48,182	4,067
経常収益	44,115	48,169	4,054
運営費交付金収益	18,602	18,050	△552
授業料収益	6,177	6,448	271
入学金収益	952	951	Δ1
検定料収益	212	195	△17
附属病院収益	15,526	17,689	2,163
補助金等収益	0	102	102
受託研究等収益	905	964	59
寄附金収益	493	806	313
財務収益	1	17	16
雑益	156	1,515	1,359
資産見返運営費交付金等戻入	151	388	237
資産見返補助金等戻入	0	7	7
資産見返寄附金戻入	128	157	29
資産見返物品受贈額戻入	812	880	68
臨時利益	0	13	13
純利益	△507	625	1,132
目的積立金取崩益	0	394	394
総利益	△507	1,019	1,526

4. 資金計画 (単位;百万円)

4. 貧金計画			(<u></u>
区 分	予算額	決算額	差額 (決算一予算)
資金支出	52,800	68,828	16,028
業務活動による支出	39,286	41,323	2,037
投資活動による支出	4,914	17,376	12,462
財務活動による支出	2,515	2,989	474
翌年度への繰越金	6,085	7,140	1,055
資金収入	52,800	68,828	16,028
業務活動による収入	44,002	46,479	2,477
運営費交付金による収入	18,814	18,814	0
授業料・入学金及び検定料による収入	7,805	7,601	△204
附属病院収入	15,526	17,669	2,143
受託研究等収入	905	973	68
補助金等収入	0	117	117
寄附金収入	796	944	148
その他の収入	156	361	205
投資活動による収入	2,932	15,256	12,324
施設費による収入	2,632	1,433	△1,199
その他の収入	300	13,823	13,523
財務活動による収入	1,005	894	Δ111
前年度よりの繰越金	4,861	6,199	1,338

Ⅷ. 短期借入金の限度額

44億円 (平成18年度短期借入の実績なし)

Ⅲ. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産の譲渡

なし

2. 担保に供する計画

医歯学総合病院中央診療棟及び医歯学総合病院基幹・環境整備の施設整備のため 893,592 千円を借り入れ,本学病院の敷地(45,271 ㎡)を担保に供した。

以. 剰余金の使途

取崩額 440百万円

教育、研究、診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

	施設・設備の内容	決定額	(百万円)	財 源
•	医歯学総合病院中央診療棟	総額	2, 327	施設整備費補助金
•	医歯学総合病院基幹 • 環境整備			(1, 354)
•	小規模改修			長期借入金
•	アスベスト対策事業			(894)
•	屋内運動場改修			国立大学財務・経営センタ
				一施設費交付金
				(79)

2. 人事に関する状況

『「事業の実施状況」の「Ⅱ業務運営の改善及び効率化」の「3.人事の適正化に関する実施状況」』(P42,43,44,45)参照

3. 災害復旧に関する計画なし

4. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

				当期振春	季額		
交付年度	期首残高	交付金当 期交付金	運営費交 付金収益	資産見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	期末残高
平成 16 年度	0	_		_			0
平成 17 年度	1, 393	_	486	895	_	1, 381	12
平成 18 年度	_	18, 814	17, 565	198	_	17, 763	1, 051

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 16 年度交付分

<u> </u>					: / • • /
区		金 額		内	訳
成果進行基準によ る振替額	運営費交付金収益	_	該当なし		
	資産見返運営費交付金	—			
	資本剰余金	_			
	計				
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	_	該当なし		
	資産見返運営費交付金	_			
	資本剰余金	_			
	計				
費用進行基準によ る振替額	運営費交付金収益	_	該当なし		
	 資産見返運営費交付金 	_			
	資本剰余金	_			
	計	_			
国立大学法人会計 基準第 77 第 3 項に よる振替額		_	該当なし		
合 計		_			

②平成 17 年度交付分

○平成 17 平			(単位:日月円)
区	分	金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	43	事業,技術連携の推進と実践的教育/ ロク フムの計画・開
	資産見返運営 費交付金	895	発事業,重症特発性肺胞蛋白症に対する顆粒球マクロファージ コロニー刺激因子吸入による治療研究事業,水分子の脳科学 事業
	資本剰余金	_	②当該業務に関する損益等
	計	938	7) 損益計算書に計上した費用の額:43 (人件費:32、その他の経費:11) (小自己収入に係る収益計上額:一 り) 固定資産の取得額:研究機器及び図書895 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業の成果の達成度合い等を勘案し43 百万円を収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益 資産見返運営	_	該当なし
	費交付金		
	資本剰余金	_	
	計	_	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益 資産見返運営	443	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:443
	費交付金	_	(退職給付費用: 443)
	資本剰余金	_	イ)自己収入に係る収益計上額: — ウ)固定資産の取得額: —
	計	443	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 443 百万円を 収益化
国立大学法人 会計基準第 77 第 3 項による		_	該当なし
合 計		1, 381	

③平成 18 年度交付分

③干成 16 平			(単位:日月门)
区	分	金額	内 訳
成果進行基準	運営費交付金		①成果進行基準を採用した事業等:全学教育支援システム推進
	収益	409	事業、技術連携の推進と実践的教育プログラムの計画・開
	資産見返運営		発事業,重症特発性肺胞蛋白症に対する顆粒球マクロファージ
	費交付金	198	
			事業、中山間地災害に対する復興モデル構築への総合的ア
	資本剰余金	_	プローチ、国費留学生経費、卒後臨床研修必修化に伴う研
			修経費(手当相当),学内プロジェクト経費
	計	607	②当該業務に関する損益等
			ア)損益計算書に計上した費用の額:409
			(人件費:225、その他の経費:184)
			(1)自己収入に係る収益計上額: —
			り)固定資産の取得額:研究機器及び図書 198
			③運営費交付金収益化額の積算根拠
			それぞれの事業の成果の達成度合い等を勘案し
			409 百万円を収益化
期間進行基準		14, 770	①期間進行基準を採用した事業等:成果進行基準及び費用
による振替額	収益	11,	進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営		②当該業務に係る損益等
	費交付金		ア) 損益計算書に計上した費用の額:14,770
	次十五八へへ		(人件費:14,770)
	資本剰余金		(1) 自己収入に係る収益計上額: —
			り)固定資産の取得額:一
			③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	14, 770	学生収容定員が一定数(85%)を満たしているため、期間が行業を
			間進行業務にかかる運営費交付金債務を全額収益化
費用進行基準	運営費交付金	2, 386	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当,休職者給与,
による振替額	収益	۷, ۵۵۵	特別支援設備事業,障害学生学習支援等経費,その他
	資産見返運営	0	②当該業務に係る損益等
	費交付金	0	ア) 損益計算書に計上した費用の額:2,386
	資本剰余金	_	(退職給付費用:2,315,人件費:33,その他の経費: 38)
			イ)自己収入に係る収益計上額: —
	計	2, 386	ウ)固定資産の取得額: —
			③運営費交付金の振替額の積算根拠
			業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 2,386 百万円
			を収益化
国立大学法人			該当なし
会計基準第 77			
第3項による			
合 計		17, 763	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(3)建呂貝)	父付金頂務残局	のが一	(単位:百万円)
交付年度	運営費交付金	債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16 年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	_	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	_	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	設備災害復旧費 ・設備災害復旧費の執行残であり、翌事業年度において使用の 方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定 である。
	計	0	
17 年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	12	成果進行基準を採用した事業等: 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については予定した 臨床研修医を確保できなかったため、その未達分を債務と して繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期 目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	_	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	下水道受益者負担,土地建物借料 ・下水道受益者負担,土地建物借料の執行残であり、翌事 業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時 に国庫返納する予定である。
	計	12	

交付年度	運営費交付金	債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
18 年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	130	成果進行基準を採用した事業等: 全学教育支援シスステム推進事業,技術連携の推進と実践的教育プログラムの計画・開発事業,重症特発性肺胞蛋白症に対する顆粒球マクロファージコロニー刺激因子吸入による治療研究事業,水分子の脳科学事業,中山間地災害に対する復興モデル構築への総合的アプローチ,学内プロジェクト経費等における設備の納入の時期が平成19年度になること等により,相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。上記事業については翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費・で後臨床研修必修化に伴う研修経費・・回来運分を債務として繰越したもの。・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 国費留学生経費・国費留学生を確保できなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	_	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	921	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定 認証評価経費 ・認証評価経費については、認証評価を平成 18 年度において実施しなかったものであり、翌事業年度に使用する予定
	計	1,051	

X I. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人新潟大学学術奨励会	理事長 内山 聖